

明 細 書

発明の名称： バッグの提げ手の構造及びその取り付け方法

技術分野

[0001] 本発明は、手提げ鞆や肩掛けバッグ等のバッグの提げ手の構造及びその取り付け方法に関する。

背景技術

[0002] 手提げ鞆や肩掛けバッグ等の提げ手は、例えば、特許第4430734号（特許文献1）に開示された持ち手取付構造を提案されている。

[0003] 特許文献1の持ち手取付構造は、持ち手を、外側持ち手部と内側持ち手部とを接合して形成しており、外側持ち手部の先端部を身頃の表面に取り付け、内側持ち手部の先端部を、身頃と上マチ部との間に挟み込みながら取り付けてあることを特徴とするものであり、耐久性に優れ、カバンを長年に渡り使用できるものと説明されている。

先行技術文献

特許文献

[0004] 特許文献1：特許第4430734号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] しかし、特許文献1の持ち手取付構造は、持ち手が身頃の上部に取り付けられているので、バッグを持ち上げる度に、身頃と上マチ部とが引き寄せられることになり、身頃が伸びてしまうおそれがあった。そして、持ち手が外方に向けて倒れ易く、身頃も変形させるおそれがある。

[0006] それゆえに、本発明の目的は、提げ手が倒れにくく、所定の形状を保つことができる提げ手の構造及びその取り付け方法を提供することである。

課題を解決するための手段

[0007] この発明の請求項1にかかるバッグの提げ手の構造は、バッグ本体に取り付けられる、提げ手部材を支持する提げ手の構造であって、

長手方向を有する帯状の提げ手部材は、両長手端縁を合わせて断面略Ｃ字型アーチ状に成形され、

前記提げ手部材は、両長手端縁の間に、バッグ本体より上方に向けて提げ手部材を立ち上げるための支持部材を介装され、

前記支持部材は、長手方向を有する帯状体であって、少なくともその上部が両長手端縁を合わせて断面略Ｃ字型アーチ状に成形された重ね合わせ領域と、該重ね合わせ領域より下方にのびる支持領域と、該支持領域より下方に形成された固着領域とを備え、

前記支持部材は、重ね合わせ領域の両手長手端縁を、断面略Ｃ字型アーチ状に成形された提げ手部材の両長手端縁の間に介装され、

前記支持部材は、提げ手部材の頂部とは反対側に支持部材の頂部が位置するように対向して、支持部材の重ね合わせ領域と提げ手部材の重ね合わせ領域とを縫合されて、連結され、

前記支持部材は、支持領域が少なくとも前記重ね合わせ領域の近傍においては断面略Ｃ字型ないしは略Ｕ字型アーチ状を形成し、支持領域より下方の固着領域において、バッグ本体に固着され、

前記提げ手部材は、バッグ本体に固着された前記支持部材の固着領域より下方にのび、提げ手部材の固着領域においてバッグ本体に固着された、

バッグの提げ手の構造である。

この発明の請求項２にかかるバッグの提げ手の構造は、支持部材は、複数の帯状体を積層され、且つ、積層された帯状体をその幅においてわん曲されて断面略Ｃ字型アーチ状の重ね合わせ領域を形成された、請求項１に記載のバッグの提げ手の構造である。

この発明の請求項３にかかるバッグの提げ手の構造は、前記提げ手部材は、わん曲領域と、該わん曲領域の両端に続いて形成された重ね合わせ領域と、該重ね合わせ領域に続いて形成された架設領域と、該架設領域に続いて形成された固着領域とを備え、

わん曲領域と、重ね合わせ領域と、架設領域の前記重ね合わせ領域に続く

近傍とを、断面略Ｃ字型アーチ状に形成された、請求項１又は２に記載のバッグの提げ手の構造である。

この発明の請求項４にかかるバッグの提げ手の構造は、バッグ本体に取り付けられる、提げ手部材を支持する提げ手の構造であって、

長手方向を有する帯状の提げ手部材は、両長手端縁を合わせて断面略Ｃ字型アーチ状に成形され、

前記提げ手部材は、両長手端縁の間に、バッグ本体より上方に向けて提げ手部材を立ち上げるための支持部材を介装され、

前記支持部材は、長手方向を有する帯状体であって、少なくともその上部が両長手端縁を合わせて断面略Ｃ字型アーチ状に成形された重ね合わせ領域と、該重ね合わせ領域より下方にのびる支持領域と、該支持領域より下方に形成された固着領域とを備え、

前記支持部材は、重ね合わせ領域の両手長手端縁を、断面略Ｃ字型アーチ状に成形された提げ手部材の両長手端縁の間に介装され、

前記支持部材は、提げ手部材の頂部とは反対側に支持部材の頂部が位置するように対向して、支持部材の重ね合わせ領域と提げ手部材の重ね合わせ領域とを縫合されて、連結され、

前記支持部材は、支持領域が少なくとも前記重ね合わせ領域の近傍においては断面略Ｃ字型ないしは略Ｕ字型アーチ状を形成し、支持領域より下方の固着領域において、バッグ本体に固着され、

前記提げ手部材は、重ね合わせ領域より下方にのび、下方にのびた部分の提げ手部材の固着領域においてバッグ本体に固着された、

バッグの提げ手の構造である。

この発明の請求項５にかかるバッグの提げ手の構造は、支持部材は、複数の帯状体を積層され、且つ、積層された帯状体をその幅においてわん曲されて断面略Ｃ字型アーチ状の重ね合わせ領域を形成された、請求項４に記載のバッグの提げ手の構造である。

この発明の請求項６にかかるバッグの提げ手の構造は、前記支持部材は、

重ね合わせ領域と、該重ね合わせ領域に続いて形成された支持領域と、該支持領域に続いて形成された固着領域とを備え、

重ね合わせ領域と、支持領域の前記重ね合わせ領域に続く近傍とを、断面略C字型アーチ状に形成された、請求項4又は5に記載のバッグの提げ手の構造である。

この発明の請求項7にかかる発明は、提げ手部材を、わん曲領域と、一方の重ね合わせ領域及び他方の重ね合わせ領域と、一方の架設領域及び他方の架設領域の前記重ね合わせ領域に続く近傍とを、断面略C字型アーチ状に形成し、

帯状体の幅方向における中央において、折り重ねた部分を内側にしてわん曲させ、一方の長手端縁と他方の長手端縁とを閉じ合わせ、一方の長手端縁及び他方の長手端縁より内側を外側方向すなわち折り重ね部分とは反対に膨出させるようにわん曲させて、一方の長手端縁と他方の長手端縁とを縫合してなる閉合部と、一方の長手端縁及び他方の長手端縁に続く膨大部及び膨大部と、頂部とを形成して提げ手部材を成形する、提げ手部材成形ステップと、

帯状体の幅方向における中央において、帯状体を内側にしてわん曲させ、一方の長手端縁と他方の長手端縁とを閉じ合わせ、一方の長手端縁と他方の長手端縁より内側を外側方向すなわち帯状体側に膨出させるようにわん曲させて、一方の長手端縁と他方の長手端縁とを縫合してなる閉合部と、一方の長手端縁及び他方の長手端縁に続く膨大部及び膨大部と、帯状体が幅方向における中央においてわん曲された状態の支持領域の頂部とを形成して、支持部材を成形する、支持部材成形ステップと、

前記提げ手部材の、一方の架設領域及び他方の架設領域における帯状体の両長手端縁の間すなわち一方の長手端縁と他方の長手端縁との間に、バッグ本体より上方に向けて提げ手部材を立ち上げるために、支持部材の、重ね合わせ領域の両手長手端縁すなわち一方の長手端縁及び他方の長手端縁を、提げ手部の一方の重ね合わせ領域及び他方の重ね合わせ領域に沿って一方の重

ね合わせ領域と他方の重ね合わせ領域との間に介装する、支持部材介装ステップと、

提げ手部材の頂部とは反対側に支持部材の頂部が位置するように対向して、支持部材の重ね合わせ領域と提げ手部材の一方の重ね合わせ領域及び他方の重ね合わせ領域とを縫合して支持部材を提げ手部材に連結する、支持部材連結ステップと、

前記支持部材を、支持領域が少なくとも前記重ね合わせ領域の近傍においては断面略C字型ないしは略U字型アーチ状に成形し、支持領域より下方の固着領域において、バッグ本体に固着する、支持部材の固着ステップと、

前記提げ手部材を、バッグ本体に固着された前記支持部材の固着領域固着領域より下方にのばし、提げ手部材の一方の固着領域及び他方の固着領域においてバッグ本体に固着する、提げ手部材の固着ステップとを含む、バッグの提げ手の取り付け方法である。

この発明の請求項8にかかるバッグの提げ手の構造は、バッグ本体に取り付けられる、提げ手部材を支持する提げ手の構造であって、

バッグ本体を構成する前胴部及び後胴部に、それぞれ提げ手部材を取り付けられ、

前記提げ手部材は、わん曲領域と、該わん曲領域の両端に続いて形成された重ね合わせ領域と、該重ね合わせ領域に続いて形成された架設領域と、該架設領域に続いて形成された固着領域とを備える長手方向を有する帯状体であり、

長手方向を有する帯状の提げ手部材は、わん曲領域において両長手端縁を合わせて断面略C字型アーチ状に成形され、

前胴部及び後胴部に取り付けられた提げ手部材のうち、一方の提げ手部材のわん曲領域には、磁石片が内设され、他方の提げ手部材のわん曲領域には磁性体片及び／又は磁石片が内设され、

重ねられた一方の提げ手部材の少なくとも頂上と他方の提げ手部材の少なくとも頂上とは引き寄せられて引っ着くように形成された、

バッグの提げ手の構造である。

この発明の請求項 9 にかかるバッグの提げ手の構造は、

長手方向を有する帯状の提げ手部材は、両長手端縁を合わせて断面略 C 字型アーチ状に成形され、

前記提げ手部材は、両長手端縁の間に、バッグ本体より上方に向けて提げ手部材を立ち上げるための支持部材を介装され、

前記支持部材は、長手方向を有する帯状体であって、少なくともその上部が両長手端縁を合わせて断面略 C 字型アーチ状に成形された重ね合わせ領域と、該重ね合わせ領域より下方にのびる支持領域と、該支持領域より下方に形成された固着領域とを備え、

前記支持部材は、重ね合わせ領域の両手長手端縁を、断面略 C 字型アーチ状に成形された提げ手部材の両長手端縁の間に介装され、

前記支持部材は、提げ手部材の頂部とは反対側に支持部材の頂部が位置するように対向して、支持部材の重ね合わせ領域と提げ手部材の重ね合わせ領域とを縫合されて、連結され、

前記支持部材は、支持領域が少なくとも前記重ね合わせ領域の近傍においては断面略 C 字型ないしは略 U 字型アーチ状を形成し、支持領域より下方の固着領域において、バッグ本体に固着され、

前記提げ手部材は、バッグ本体に固着された前記支持部材の固着領域より下方にのび、提げ手部材の固着領域においてバッグ本体に固着された、

バッグの提げ手の構造である。

この発明の請求項 10 にかかるバッグの提げ手の構造は、

長手方向を有する帯状の提げ手部材は、帯状体の幅方向における中央において、帯状体を内側にしてわん曲させ、一方の長手端縁と他方の長手端縁とを閉じ合わせ、わん曲された領域と閉じ合わせた領域との間において、一方の提げ手部材の磁石片の平面と他方の提げ手部材の磁石体片又は磁石片の平面とが拡がるように内设され、重ねられた一方の提げ手部材の磁石片の平面と他方の提げ手部材の磁石体片又は磁石片の平面とが略々平行になるように

形成された、

バッグの提げ手の構造である。

発明の効果

[0008] 本発明のバッグの提げ手の構造によれば、バッグを置いた際、提げ手の上方に向けて立ち上がった状態を保つことができ、バッグ本体が型崩れしにくいバッグを提供することができる。

請求項2の発明によれば、支持部材は、複数の帯状体を積層され、且つ、積層された帯状体をその幅においてわん曲されて断面略C字型アーチ状の重ね合わせ領域を形成されているので、提げ手部材を上方に立ち上げることをできる。

請求項3の発明によれば、前記提げ手部材は、わん曲領域と、該わん曲領域の両端に続いて形成された重ね合わせ領域と、該重ね合わせ領域に続いて形成された架設領域と、該架設領域に続いて形成された固着領域とを備え、

わん曲領域と、重ね合わせ領域と、架設領域の前記重ね合わせ領域に続く近傍とを、断面略C字型アーチ状に形成されているので、提げ手部材が上方に立ち上げられる。

請求項4の発明によれば、バッグを置いた際、提げ手の上方に向けて立ち上がった状態を保つことができ、バッグ本体が型崩れしにくいバッグを提供することができる。

請求項5の発明によれば、支持部材は、複数の帯状体を積層され、且つ、積層された帯状体をその幅においてわん曲されて断面略C字型アーチ状の重ね合わせ領域を形成されているので、提げ手部材が上方に立ち上げられる。

請求項6の発明によれば、前記支持部材は、重ね合わせ領域と、該重ね合わせ領域に続いて形成された支持領域と、該支持領域に続いて形成された固着領域とを備え、

重ね合わせ領域と、支持領域の前記重ね合わせ領域に続く近傍とを、断面略C字型アーチ状に形成されているので、提げ手部材が上方に立ち上げられる。

請求項 7 の発明によれば、バッグを置いた際、提げ手の上方に向けて立ち上がった状態を保つことができ、バッグ本体が型崩れしにくいバッグを提供することができる。

[0009] 請求項 8 の発明によれば、バッグの提げ手が肩に重ね合さった状態で掛かり、バッグが肩からずれ落ちにくい。

請求項 9 の発明によれば、

請求項 10 の発明によれば、一方の提げ手部材と他方の提げ手部材とが重ねられた状態で引着き、肩に掛けた状態で一方の提げ手部材が肩からずれ落ちにくい。

この発明の上述の目的、その他の目的、特徴及び利点は、図面を参照して行う以下の発明を実施するための形態の説明から一層明らかとなろう。

図面の簡単な説明

[0010] [図1]本発明の一実施形態のバッグの提げ手の構造を用いた鞆の斜視図解図である。

[図2]図 1 図示鞆の背面側の斜視図解図である。

[図3]図 1 図示鞆の提げ手の構造を示す向こう側の図解図である。

[図4]図 1 図示鞆の提げ手の構造を示す側面図解図である。

[図5]図 4 I - I 端面図である。

[図6]図 1 図示鞆の提げ手の構造を示す斜視図解図である。

[図7]図 1 図示鞆の提げ手の構造を示す断面図解図である。

[図8]図 1 図示鞆の提げ手の製造過程を示す斜視図解図である。

[図9]図 1 図示鞆の提げ手の製造過程を示す図解図であり、(a)は斜視図解図であり、(b)は断面図解図である。

[図10]図 1 図示鞆の提げ手の製造過程を示す図解図であり、(a)は斜視図解図であり、(b)は断面図解図である。

[図11]図 1 図示鞆の提げ手の製造過程を示す斜視図解図である。

[図12]図 1 図示鞆の提げ手の製造過程を示す図解図であり、(a)は斜視図解図であり、(b)は断面図解図である。

[図13]図1図示靴の提げ手の製造過程を示す斜視図解図である。

[図14]図1図示靴の提げ手の製造過程を示す斜視図解図である。

[図15]図1図示靴の提げ手の構造を示す斜視図解図である。

[図16]図1図示靴の提げ手の構造を示す斜視図解図である。

[図17]図1図示靴の提げ手の構造を示す断面図解図である。

[図18]本発明の別の実施形態のバッグの提げ手の構造を用いたバッグの正面図解図である。

[図19]本発明の別の実施形態のバッグの提げ手の構造を用いたバッグの側面図解図である。

[図20]図19VⅠⅠーVⅠⅠ断面図である。

[図21]図18図示靴の製造過程を示す斜視図解図である。

[図22]図18図示靴の製造過程を示す図解図であり、(a)は斜視図解図であり、(b)は断面図解図である。

[図23]図18図示靴の提げ手付近を拡大した部分拡大斜視図解図である。

[図24]本発明にかかるバッグの説明図である。

[図25]本発明にかかるバッグの説明図である。

[図26]本発明の他の実施形態のバッグの提げ手の構造を用いた靴の斜視図解図である。

[図27]図26図示靴の正面側の斜視図解図である。

[図28]図26図示靴の提げ手の構造を示す向こう側の斜視図解図である。

[図29]図26図示靴の提げ手の構造を示す側面図解図である。

[図30]図29ⅠーⅠ端面図である。

[図31]図1図示靴の提げ手の構造を示す側面図解図である。

[図32]図1図示靴の提げ手の構造を示す図解図であり、(a)は斜視図解図であり、(b)はⅠⅠーⅠⅠ面図である。

[図33]図1図示靴の提げ手の製造過程を示す斜視図解図である。

[図34]図1図示靴の提げ手の製造過程を示す斜視図解図ある。

[図35]図26図示靴の提げ手の製造過程を示す図解図であり、(a)は斜視

図解図であり、(b)はV-V端面図解図である。

[図36]図26図示鞆の提げ手の製造過程を示す斜視図解図である。

[図37]図26図示鞆の提げ手の製造過程を示す図解図であり、(a)は斜視図解図であり、(b)はVⅠ-VⅠ断面図解図であり、(c)は、VⅠⅠ-VⅠⅠ断面図解図である。

[図38]図26図示鞆の提げ手の頂部付近を拡大した部分拡大図解図であり、(a)は斜視図解図であり、(b)は断面図解図である。

[図39]図26図示鞆の提げ手の構造を示す斜視図解図である。

[図40]図26図示鞆の提げ手の構造を示す斜視図解図である。

[図41]図26図示鞆の提げ手の構造を示す斜視図解図である。

[図42]図26図示鞆の提げ手の構造を示す断面図解図であり、(a)は、上部の断面図解図であり、(b)は下部の断面図解図である。

[図43]本発明にかかるバッグの説明図である。

[図44]本発明にかかるバッグの説明図である。

発明を実施するための形態

[0011] 以下、本発明のバッグの提げ手の構造を、一実施の形態に基づいて説明する。

図1は、本発明の一実施形態のバッグの提げ手の構造を用いた鞆の斜視図解図であり、図2は、図1の鞆の背面側の斜視図解図であり、図3は、図1の鞆の提げ手の構造を示す背面図解図であり、図4は、図1の鞆の提げ手の構造を示す斜視図解図であり、図5は、図1の鞆の提げ手の構造を示す斜視図解図であり、図6は、図1の鞆の提げ手の構造を示す斜視図解図であり、図7は、図1の鞆の提げ手の構造を示す断面図解図である。

[0012] 本発明のバッグの提げ手の構造は、図1に示すように、ボストンバッグなどの手提げ鞆10のバッグ本体12への提げ手14の取り付けに用いることができる。本発明のバッグの提げ手の構造は、手提げ鞆以外にも、肩掛けバッグの肩掛け部等にも用いることができる。

[0013] バッグ本体12は、前胴部20と、前記前胴部20と対向する後胴部22

と、前記前胴部 20 と後胴部 22 との間に介在する襠部 24 と、前記前胴部 20、後胴部 22 及び襠部 24 の下端に設けられた底部 26 とを備える。

[0014] 前胴部 20 と後胴部 22 との間の開口部 28 は、前胴部 20 の開口縁と後胴部 22 の開口縁とに付設されたファスナ 30 で開閉できるように構成されている。

[0015] 襠部 24 は、前胴部 20 の左側に形成された左側の襠部 24 A と、前胴部 20 の右側に形成された右側の襠部 24 B とを備える。

[0016] 底部 26 は、前胴部 20、後胴部 22 及び襠部 24 の下端縁において、前胴部 20、後胴部 22 及び襠部 24 の外表面と重ね合わされた底部材 32 を縫合してなる。

底部材 32 は、全体が皿状であって、周縁を一定幅の底部材接合領域 34 で、前胴部 20、後胴部 22 及び襠部 24 と縫合されている。

[0017] 本発明のバッグ本体 12 に取り付けられる提げ手の構造は、バッグ本体 12 の外側において、人が手で提げる提げ領域 A1 が、前胴部 20 及び／又は後胴部 22 より上方に向けてのびるように取り付けられた提げ手 14 に適用される。

[0018] 本発明にかかるバッグの提げ手の構造は、バッグ本体 12 に取り付けられる、提げ手部材 50 を支持する構造である。

[0019] 前記提げ手部材 50 は、わん曲領域 60 と、該わん曲領域 60 の両端に続いて形成された一方の重ね合わせ領域 62 及び他方の重ね合わせ領域 64 と、該重ね合わせ領域（一方の重ね合わせ領域 62 及び他方の重ね合わせ領域 64）に続いて形成された架設領域（一方の架設領域 66 及び他方の架設領域 68）と、該架設領域を構成する一方の架設領域 66 及び他方の架設領域 68 に続いて形成された固着領域（一方の固着領域 70 及び他方の固着領域 72）とを備える。

[0020] 外側の提げ手部材 50 は、提げ領域 A1 において正面視略 U 字状にわん曲されている。

提げ手部材 50 は、わん曲領域 60 から左右に分かれてのびる延長領域に

ある一方の架設領域 6 6 及び一方の固着領域 7 0 と他方の架設領域 6 8 及び他方の固着領域 7 2 とを、適宜な間隔をあけて、バッグ本体 1 2 の外側において取り付けられている。

[0021] 長手方向を有する帯状の提げ手部材 5 0 は、革又は布帛からなる長手方向を有する直線状の帯状体であって、両長手端縁すなわち一方の長手端縁 5 2 と他方の長手端縁 5 4 とを合わせて、断面略 C 字型アーチ状に成形されている。

提げ手部材 5 0 は、わん曲領域 6 0 と、重ね合わせ領域（一方の重ね合わせ領域 6 2 及び他方の重ね合わせ領域 6 4）と、前記架設領域（一方の架設領域 6 6 及び他方の架設領域 6 8）の前記重ね合わせ領域に続く近傍とを、断面略 C 字型アーチ状に形成されている。

[0022] 前記提げ手部材 5 0 は、一方の架設領域 6 6 及び他方の架設領域 6 8 における帯状体の両長手端縁の間すなわち一方の長手端縁 5 2 と他方の長手端縁 5 4 との間に、一方の架設領域 6 6 及び他方の架設領域 6 8 のそれぞれに、支持部材 1 0 0 を介装されている。

支持部材 1 0 0 は、バッグ本体 1 2 より上方に向けて提げ手部材 5 0 を立ち上げるために、提げ手部材 5 0 の一方の重ね合わせ領域 6 2 及び他方の重ね合わせ領域 6 4 に沿ってのびるように形成されている。

[0023] 前記支持部材 1 0 0 は、革又は布帛からなる長手方向を有する直線状の帯状体であって、少なくともその上部が両長手端縁（一方の長手端縁 1 0 2 及び他方の長手端縁 1 0 4）を合わせて断面略 C 字型アーチ状に成形された重ね合わせ領域 1 1 0 と、該重ね合わせ領域 1 1 0 より下方にのびる支持領域 1 1 2 と、該支持領域 1 1 2 より下方に形成された固着領域 1 1 4 とを備えている。

[0024] 前記支持部材 1 0 0 は、重ね合わせ領域 1 1 0 の両手長手端縁すなわち一方の長手端縁 1 0 2 及び他方の長手端縁 1 0 4 を、断面略 C 字型アーチ状に成形された提げ手部材 5 0 の両長手端縁の間すなわち一方の長手端縁 5 2 と他方の長手端縁 5 4 との間に介装されている。

- [0025] 前記支持部材１００は、提げ手部材５０の頂部９０とは反対側に支持部材１００の頂部１５０が位置するように対向して、支持部材１００の重ね合わせ領域１１０と提げ手部材５０の重ね合わせ領域（一方の重ね合わせ領域６２及び他方の重ね合わせ領域６４）とを縫合されて、連結されている。
- [0026] 前記支持部材１００は、支持領域１１２が少なくとも前記重ね合わせ領域１１０の近傍においては断面略Ｃ字型ないしは略Ｕ字型アーチ状に形成し、支持領域１１２より下方の固着領域１１４において、バッグ本体１２に固着されている。
- [0027] 前記提げ手部材５０は、バッグ本体１２に固着された前記支持部材１００の固着領域固着領域１１４より下方にのび、提げ手部材５０の固着領域（一方の固着領域７０及び他方の固着領域７２）においてバッグ本体１２に固着されている。
- [0028] 支持部材１００は、複数の帯状体１３０及び帯状体１４０を積層され、且つ、積層された帯状体１３０及び帯状体１４０をその幅においてわん曲されて断面略Ｃ字型アーチ状の重ね合わせ領域１１０を形成されている。
- 帯状体１３０及び帯状体１４０は、帯状の革又は布帛の両長手縁の近傍を内側に折り重ね、折り重ねた部分を貼着してなる。
- 帯状体１３０と帯状体１４０とは、折り重ねた部分に対向させ、貼り合わせて一枚の支持部材１００を成形するように、構成されている。
- [0029] 支持部材１００は、帯状体１３０及び帯状体１４０の幅方向における中央において、帯状体１４０を内側にしてわん曲させ、一方の長手端縁１０２と他方の長手端縁１０４とを閉じ合わせ、一方の長手端縁１０２と他方の長手端縁１０４より内側を外側方向すなわち帯状体１３０側に膨出させるようにわん曲させて、一方の長手端縁１０２と他方の長手端縁１０４とを縫合してなる閉合部１５６と、一方の長手端縁１０２及び他方の長手端縁１０４に続く膨大部１５２及び膨大部１５４と、帯状体１３０及び帯状体１４０が幅方向における中央においてわん曲された状態の支持領域１１２の頂部１５０とを形成されている。

[0030] 提げ手部材 50 は、革又は布帛からなる帯状体 80 を、帯状の革又は布帛の両長手縁の近傍を内側に折り重ね、折り重ねた部分を貼着してなる。

帯状体 80 は、折り重ねた部分を対向させ、貼り合わせて一枚の提げ手部材 50 を成形するように構成されている。

[0031] 提げ手部材 50 は、帯状体 80 の幅方向における中央において、折り重ねた部分を内側にしてわん曲させ、一方の長手端縁 52 と他方の長手端縁 54 とを閉じ合わせ、一方の長手端縁 52 及び他方の長手端縁 54 より内側を外側方向すなわち折り重ね部分とは反対に膨出させるようにわん曲させて、一方の長手端縁 52 と他方の長手端縁 54 とを縫合してなる閉合部 96 と、一方の長手端縁 52 及び他方の長手端縁 54 に続く膨大部 92 及び膨大部 94 と、頂部 90 とを形成されている。

[0032] 外側の提げ手部材 50 と内側の支持部材 100 とは、その長さが異なり、外側の提げ手部材 50 の方が内側の支持部材 100 より長い。

外側の提げ手部材 50 と内側の支持部材 100 とは、その幅が略々同じである。

[0033] 外側の提げ手部材 50 は、重ね合わされた領域すなわち提げ手部材 50 の一方の重ね合わせ領域 62 及び他方の重ね合わせ領域 64 と支持部材 100 の重ね合わせ領域 110 とにおいて、帯状体 80 幅方向における中央の近傍において湾曲させられている。

外側の提げ手部材 50 の一方の重ね合わせ領域 62 及び他方の重ね合わせ領域 64 は、バッグ本体 12 の外側に向けて膨出している。

支持部材 100 は、重ね合わされた領域すなわち提げ手部材 50 の一方の重ね合わせ領域 62 及び他方の重ね合わせ領域 64 と支持部材 100 の重ね合わせ領域 110 とにおいて、帯状体 130 を幅方向における中央の近傍において湾曲させられている。

支持部材 100 の重ね合わせ領域 110 は、バッグ本体 12 側に向いて膨出している。

[0034] 支持部材 100 は、重ね合わせ領域 110 における帯状体 130 及び帯状

体 1 4 0 の閉合部 1 5 6 を、提げ手部材 5 0 の一方の重ね合わせ領域 6 2（及び他方の重ね合わせ領域 6 4）における一方の長手端縁 5 2 と他方の長手端縁 5 4 との間から提げ手部材 5 0 の頂部 9 0 の内側に向けて挿し込み、支持部材 1 0 0 の重ね合わせ領域 1 1 0 と提げ手部材 5 0 の一方の重ね合わせ領域 6 2（及び他方の重ね合わせ領域 6 4）とを重ね合わせる。

提げ手部材 5 0 の一方の重ね合わせ領域 6 2（及び他方の重ね合わせ領域 6 4）における一方の長手端縁 5 2 及び他方の長手端縁 5 4 は、支持部材 1 0 0 の重ね合わせ領域 1 1 0 における頂部 1 5 0 の近傍に至る。

[0035] 外側の提げ手部材 5 0 と内側の支持部材 1 0 0 とは、帯状体 8 0 の閉合部 9 6 と帯状体 1 3 0 及び帯状体 1 4 0 の頂部 1 5 0 とを重ね合わされた領域において、外側の提げ手部材 5 0 の長手端縁（一方の長手端縁 5 2 及び他方の長手端縁 5 4）の近傍及び内側の一方の支持部材 1 0 0 の頂部 1 5 0 の近傍を縫合されて縫合部 1 6 0 を形成されている。

縫合部 1 6 0 は、提げ領域 A 1 より延びた領域の提げ手部材 5 0 の一方の重ね合わせ領域 6 2 と支持部材 1 0 0 の重ね合わせ領域 1 1 0 との重ね合わせ領域及び提げ手部材 5 0 の他方の重ね合わせ領域 6 4 と支持部材 1 0 0 の重ね合わせ領域 1 1 0 との重ね合わせ領域において、提げ手部材 5 0 一方の長手端縁 5 2 及び他方の長手端縁 5 4 に沿って、提げ手部材 5 0 の一方の長手端縁 5 2 及び他方の重ね合わせ領域 6 4 の近傍と支持部材 1 0 0 の頂部 1 5 0 とを縫合されている。

支持部材 1 0 0 の支持領域 1 1 2 は、重ね合わせ領域 1 1 0 と内側の支持部材 1 0 0 がバッグ本体 1 2 の表面に取り付けられる固着領域 1 1 4 との間にあり、支持領域 1 1 2 の部分を縫合しないで、帯状体 1 3 0 及び帯状体 1 4 0 が幅方向における中央においてわん曲された状態の支持領域 1 1 2 を形成されている。

[0036] 前記内側の支持部材 1 0 0 は、その一方端の重ね合わせ領域 1 1 0 を提げ手部材 5 0 の一方の重ね合わせ領域 6 2 及び他方の重ね合わせ領域 6 4 に取り付けられ、その他方端の固着領域 1 1 4 をバッグ本体 1 2 の外表面に取り

付けられている。

この実施の形態においては、内側の支持部材 100 は、その一端の重ね合わせ領域 110 が、前胸部部 20 の開口部 28 の近傍で襷部 24 を構成する左側の襷部 24 A (右側の 24 B) の近傍の揚げ手部材 50 の一方の重ね合わせ領域 62 及び他方の重ね合わせ領域 64 に縫合され、且つその他方端の固着領域 114 が、前胸部部 20 の開口部 28 の近傍で襷部 24 を構成する右側の襷部 24 B の近傍に縫合されている。

内側の支持部材 100 は、それを構成する長尺帯状体 (帯状体 130 及び帯状体 140) の平坦な状態における固着領域 114 の裏面側を、バツグ本体 12 の外表面に接し合わせて縫合されている。

[0037] 内側の支持部材 100 は、重ね合わせ領域 110 と外側の揚げ手部材 50 の一方の重ね合わせ領域 62 及び他方の重ね合わせ領域 64 との間に、外側の揚げ手部材 50 とバツグ本体 12 と接合されない非接合領域 A4 である支持領域 112 を形成されている。

内側の支持部材 100 は、外側の揚げ手部材 50 と縫合されていない非縫合領域 A2 の固着領域 114 の近傍側が、内側の支持部材 100 を構成する長尺帯状体の平坦な状態の帯状体 130 及び帯状体 140 の態様である。

[0038] 外側の揚げ手部材 50 は、揚げ領域 A1 において、正面視 U 字状にわん曲されている。

前記外側の揚げ手部材 50 は、前記内側の支持部材 100 と重ね合わせられた一方の重ね合わせ領域 62 及び他方の重ね合わせ領域 64 からバツグ本体 12 の底方向に延びた、延長領域において、バツグ本体 12 の外表面との間に適宜な間隔を空けて、バツグ本体 12 の外側において取り付けられている。

外側の揚げ手部材 50 は、内側の支持部材 100 との接合領域 A3 である一方の重ね合わせ領域 62 及び他方の重ね合わせ領域 64 から延びた延長領域である一方の架設領域 66 及び他方の架設領域 68 において、バツグ本体 12 と接合する位置まで支持部材 100 及びバツグ本体 12 と縫合されない

非縫合領域 A 2 を形成されている。

外側の提げ手部材 5 0 は、内側の支持部材 1 0 0 と縫合されていない非縫合領域 A 2 の一部（一方の重ね合わせ領域 6 2 及び他方の重ね合わせ領域 6 4 より下方の一方端及び他方端側の部分）が、外側の提げ手部材 5 0 を構成する長尺帯状体 8 0 の平坦な状態の帯状体の態様である。

[0039] 外側の提げ手部材 5 0 の延長領域における一方の固着領域 7 0 及び他方の固着領域 7 2 は、底部材 3 2 のバッグ本体 1 2 への接合領域の縁部から底部材 3 2 とバッグ本体 1 2 との間に挿入され、バッグ本体 1 2 の外表面及び／又はバッグ本体 1 2 の内表面に取り付けられている。

この実施の形態においては、外側の提げ手部材 5 0 は、その一方端の一方の固着領域 7 0 を、左側の襠部 2 4 A の近傍で底部材 3 2 と前胴部 2 0 との底部材接合領域 3 4 との間で、前胴部 2 0 及び底部材 3 2 に跨って縫合されている。

具体的には、底部材 3 2 と前胴部 2 0 とを底部材接合領域 3 4 で縫合するときに、前胴部 2 0 と底部材 3 2 との間に挟まれた外側の提げ手部材 5 0 の一方端の一方の固着領域 7 0 を縫合して、取り付けられている。

更に、その他方端の他方の固着領域 7 2 を、右側の襠部 2 4 B の近傍で底部材 3 2 と前胴部 2 0 との底部材接合領域 3 4 との間で、前胴部 2 0 及び底部材 3 2 に跨って縫合されている。

具体的には、底部材 3 2 と前胴部 2 0 とを底部材接合領域 3 4 で縫合するときに、前胴部 2 0 と底部材 3 2 との間に挟まれた外側の提げ手部材 5 0 の他方端の固着領域 7 2 を縫合して、取り付けられている。

外側の提げ手部材 5 0 は、一方の固着領域 7 0 及び他方の固着領域 7 2 を構成する領域が、外側の提げ手部材 5 0 を構成する長尺帯状体 8 0 の平坦な状態における裏面側をバッグ本体 1 2 の外表面に接し合わせて縫合されている。

[0040] 外側の提げ手部材 5 0 は、縫合された接合領域 A 3 である一方の重ね合わせ領域 6 2 及び他方の重ね合わせ領域 6 4 から延びた外側の提げ手部材 5 0

の延長領域において、内側の提げ手部材 50 の一方の固着領域 70 及び他方の固着領域 72 と接合されない非接合領域 A4 を形成されている。

外側の提げ手部材 50 は、内側の支持部材 100 及びバッグ本体 12 と縫合されていない非接合領域 A4 が、外側の提げ手部材 50 を構成する長尺帯状体 80 の平坦な状態の帯状体の態様である。

外側の提げ手部材 50 の延長領域である非接合領域 A4 は、その内側とバッグ本体 12 の外表面との間における空所によって物品を挟持するための一方の架設領域 66 及び他方の架設領域 68 を形成されている。

[0041] 次に、バッグの提げ手の取り付け方法について、主として図 8 ないし図 13 に基づいて説明する。

[0042] 長手方向を有する帯状の提げ手部材 50 を形成する、革又は布帛からなる長手方向を有する帯状体 80 を準備する。

提げ手部材 50 は、革又は布帛からなる帯状体 80 を、帯状の革又は布帛の両長手縁の近傍を内側に折り重ね、折り重ねた部分を貼着してなる。

帯状体 80 は、折り重ねた部分を対向させ、貼り合わせて一枚の提げ手部材 50 を成形するように構成されている。

[0043] 帯状体 80 は、両長手端縁すなわち一方の長手端縁 52 と他方の長手端縁 54 とを合わせて、断面略 C 字型アーチ状に成形する。

提げ手部材 50 は、わん曲領域 60 と、重ね合わせ領域（一方の重ね合わせ領域 62 及び他方の重ね合わせ領域 64）と、前記架設領域（一方の架設領域 66 及び他方の架設領域 68）の前記重ね合わせ領域に続く近傍とを、断面略 C 字型アーチ状に形成する。

わん曲領域 60 と他方の重ね合わせ領域 64 とを、一方の長手端縁 52 及び他方の長手端縁 54 の近傍において縫合する。

提げ手部材 50 は、帯状体 80 の幅方向における中央において、折り重ねた部分を内側にしてわん曲させ、一方の長手端縁 52 と他方の長手端縁 54 とを閉じ合わせ、一方の長手端縁 52 及び他方の長手端縁 54 より内側を外側方向すなわち折り重ね部分とは反対に膨出させるようにわん曲させて、一

方の長手端縁 5 2 と他方の長手端縁 5 4 とを縫合してなる閉合部 9 6 と、一方の長手端縁 5 2 及び他方の長手端縁 5 4 に続く膨大部 9 2 及び膨大部 9 4 と、頂部 9 0 とを形成する。(提げ手部材成形スナップ)

[0044] 次に、前記提げ手部材 5 0 の、一方の架設領域 6 6 及び他方の架設領域 6 8 における帯状体の両長手端縁の間すなわち一方の長手端縁 5 2 と他方の長手端縁 5 4 との間に、一方の架設領域 6 6 及び他方の架設領域 6 8 のそれぞれに、支持部材 1 0 0 を介装する。

支持部材 1 0 0 は、バッグ本体 1 2 より上方に向けて提げ手部材 5 0 を立ち上げるために、提げ手部材 5 0 の一方の重ね合わせ領域 6 2 及び他方の重ね合わせ領域 6 4 に沿って一方の重ね合わせ領域 6 2 と他方の重ね合わせ領域 6 4 との間に介装する。(支持部材介装スナップ)

[0045] 前記支持部材 1 0 0 を形成する、革又は布帛からなる長手方向を有する帯状体 1 3 0 及び 1 4 0 は、少なくともその上部が両長手端縁 (一方の長手端縁 1 0 2 及び他方の長手端縁 1 0 4) を合わせて断面略 C 字型アーチ状に成形された重ね合わせ領域 1 1 0 と、該重ね合わせ領域 1 1 0 より下方にのびる支持領域 1 1 2 と、該支持領域 1 1 2 より下方に形成された固着領域 1 1 4 とを備えている。

[0046] 前記支持部材 1 0 0 は、重ね合わせ領域 1 1 0 の両手長手端縁すなわち一方の長手端縁 1 0 2 及び他方の長手端縁 1 0 4 を、断面略 C 字型アーチ状に成形された提げ手部材 5 0 の両長手端縁の間すなわち一方の長手端縁 5 2 と他方の長手端縁 5 4 との間に介装する。

[0047] 提げ手部材 5 0 の頂部 9 0 とは反対側に支持部材 1 0 0 の頂部 1 5 0 が位置するように対向して、支持部材 1 0 0 の重ね合わせ領域 1 1 0 と提げ手部材 5 0 の重ね合わせ領域 (一方の重ね合わせ領域 6 2 及び他方の重ね合わせ領域 6 4) とを縫合して支持部材 1 0 0 を提げ手部材 5 0 に連結する。(支持部材連結スナップ)

[0048] 帯状体 1 3 0 及び帯状体 1 4 0 は、帯状の革又は布帛の両長手縁の近傍を内側に折り重ね、折り重ねた部分を貼着してなる。

帯状体１３０と帯状体１４０とは、折り重ねた部分を対向させ、貼り合わせて一枚の支持部材１００を成形するように、構成されている。

支持部材１００は、帯状体１３０及び帯状体１４０の幅方向における中央において、帯状体１４０を内側にしてわん曲させ、一方の長手端縁１０２と他方の長手端縁１０４とを閉じ合わせ、一方の長手端縁１０２と他方の長手端縁１０４より内側を外側方向すなわち帯状体１３０側に膨出させるようにわん曲させて、一方の長手端縁１０２と他方の長手端縁１０４とを縫合してなる閉合部１５６と、一方の長手端縁１０２及び他方の長手端縁１０４に続く膨大部１５２及び膨大部１５４と、帯状体１３０及び帯状体１４０が幅方向における中央においてわん曲された状態の支持領域１１２の頂部１５０とを形成する。（支持部材成形ステップ）

[0049] 外側の提げ手部材５０と内側の支持部材１００とを、帯状体８０の閉合部９６と帯状体１３０及び帯状体１４０の頂部１５０とを重ね合わされた領域において、外側の提げ手部材５０の長手端縁（一方の長手端縁５２及び他方の長手端縁５４）の近傍及び内側の一方の支持部材１００の頂部１５０の近傍を縫合して縫合部１６０を形成する。

提げ領域Ａ１より延びた領域における提げ手部材５０の一方の重ね合わせ領域６２と支持部材１００の重ね合わせ領域１１０との重ね合わせ領域及び提げ手部材５０の他方の重ね合わせ領域６４と支持部材１００の重ね合わせ領域１１０との重ね合わせ領域において、提げ手部材５０の一方の長手端縁５２及び他方の長手端縁５４に沿って、提げ手部材５０の一方の長手端縁５２及び他方の重ね合わせ領域６４の近傍と支持部材１００の頂部１５０とを縫合して、縫合部１６０を形成する。

[0050] 次に、前記支持部材１００を、支持領域１１２が少なくとも前記重ね合わせ領域１１０の近傍においては断面略Ｃ字型ないしは略Ｕ字型アーチ状に成形し、支持領域１１２より下方の固着領域１１４において、バッグ本体１２に固着する。（支持部材の固着ステップ）

[0051] 次に、前記提げ手部材５０を、バッグ本体１２に固着された前記支持部材

１００の固着領域１１４より下方にのばし、提げ手部材５０の固着領域（一方の固着領域７０及び他方の固着領域７２）においてバッグ本体１２に固着する。（提げ手部材の固着ステップ）

[0052] 支持部材１００の支持領域１１２は、重ね合わせ領域１１０と内側の支持部材１００がバッグ本体１２の表面に取り付けられる固着領域１１４との間にあり、支持領域１１２の部分を縫合しないで、帯状体１３０及び帯状体１４０が幅方向における中央においてわん曲された状態の支持領域１１２を形成する。

[0053] 前記内側の支持部材１００の一方端の重ね合わせ領域１１０を提げ手部材５０の一方の重ね合わせ領域６２及び他方の重ね合わせ領域６４に取り付け、その他方端の固着領域１１４をバッグ本体１２の外表面に取り付ける。

この実施の形態においては、内側の支持部材１００の一方端の重ね合わせ領域１１０を、前胴部２０の開口部２８の近傍で襠部２４を構成する左側の襠部２４Ａ（右側の２４Ｂ）の近傍の提げ手部材５０の一方の重ね合わせ領域６２及び他方の重ね合わせ領域６４に縫合し、且つその他方端の固着領域１１４を、前胴部２０の開口部２８の近傍で襠部２４を構成する右側の襠部２４Ｂの近傍に縫合する。

内側の支持部材１００を構成する長尺帯状体（帯状体１３０及び帯状体１４０）の平坦な状態における固着領域１１４の裏面側を、バッグ本体１２の外表面に接し合わせて縫合する。

而して、本発明のバッグの提げ手１４の構造を備えたバッグを形成できる。

[0054] 次に、この発明の別の実施の形態であるバッグの提げ手の構造について、主として、図２３ないし図２６に基づいて説明する。

バッグ本体２１２に取り付けられる、提げ手部材２５０を支持する提げ手の構造は、

長手方向を有する帯状の提げ手部材２５０が、両長手端縁（一方の長手端縁２５２及び他方の長手端縁２５４）を合わせて断面略Ｃ字型アーチ状に成形

されている。

前記提げ手部材 250 は、両長手端縁の間に、バッグ本体 212 より上方に向けて提げ手部材 250 を立ち上げるための支持部材 300 を介装されている。

[0055] 提げ手部材 250 は、バッグ本体 212 側に位置しており、支持部材 300 は、提げ手部材 250 の外側に位置しており、前記実施の形態の提げ手 214 とは逆になっている。

また、前記実施の形態の提げ手 214 と比較して、提げ手部材 250 は、短くなっており、逆に、支持部材 300 は、長くなっている。

[0056] 前記支持部材 300 は、長手方向を有する帯状体 280 であって、少なくともその上部が両長手端縁を合わせて断面略 C 字型アーチ状に成形された重ね合わせ領域 310 と、該重ね合わせ領域 310 より下方にのびる支持領域 314 と、該支持領域 314 より下方に形成された固着領域 314 とを備える。

前記支持部材 300 は、重ね合わせ領域 310 の両手長手端縁を、断面略 C 字型アーチ状に成形された提げ手部材 250 の両長手端縁の間（一方の長手端縁 252 と他方の長手端縁 254 との間）に介装されている。

前記支持部材 300 は、提げ手部材 250 の頂部 290 とは反対側に支持部材 300 の頂部 350 が位置するように対向して、支持部材 300 の重ね合わせ領域 310 と提げ手部材 250 の重ね合わせ領域（一方の重ね合わせ領域 262 及び他方の重ね合わせ領域 264）とを縫合されて、連結されている。

[0057] 前記支持部材 300 は、支持領域 312 が少なくとも前記重ね合わせ領域 310 の近傍においては断面略 C 字型ないしは略 U 字型アーチ状を形成し、支持領域 312 より下方の固着領域 314 において、バッグ本体 212 に固着されている。

支持部材 300 の支持領域 312 は、バッグ本体 212 の高さ方向において長くのびている。

[0058] 前記提げ手部材 250 は、重ね合わせ領域（一方の重ね合わせ領域 262 及び他方の重ね合わせ領域 264）より下方にのび、下方にのびた部分の提げ手部材 250 の固着領域においてバッグ本体 212 に固着されている。

提げ手部材 250 の一方の架設領域 266 及び他方の架設領域 268 は、バッグ本体 212 の上部において、その下部の一方の固着領域 270 及び他方の固着領域 272 により固着されるように、その長さは短い。

[0059] バッグ本体 212 は、前胴部 220 と、前記前胴部 220 と対向する後胴部 222 と、前記前胴部 220 と後胴部 222 との間に介在する襠部 224 と、前記前胴部 220、後胴部 222 及び襠部 224 の下端に設けられた底部 226 とを備える。

[0060] 前胴部 220 と後胴部 222 との間の開口部 228 は、前胴部 220 の開口縁と後胴部 222 の開口縁とに付設されたファスナ 230 で開閉できるように構成されている。

[0061] 襠部 224 は、前胴部 220 の左側に形成された左側の襠部 224 A と、前胴部 220 の右側に形成された右側の襠部 224 B とを備える。

[0062] 底部 226 は、前胴部 220、後胴部 222 及び襠部 224 の下端縁において、前胴部 220、後胴部 222 及び襠部 224 の外表面と重ね合わされた底部材 232 を縫合してなる。

底部材 232 は、全体が皿状であって、周縁を一定幅の底部材接合領域 234 で、前胴部 220、後胴部 222 及び襠部 224 と縫合されている。

[0063] 前記提げ手部材 250 は、わん曲領域 260 と、該わん曲領域 260 の両端に続いて形成された一方の重ね合わせ領域 262 及び他方の重ね合わせ領域 264 と、該重ね合わせ領域（一方の重ね合わせ領域 262 及び他方の重ね合わせ領域 264）に続いて形成された架設領域（一方の架設領域 266 及び他方の架設領域 268）と、該架設領域を構成する一方の架設領域 266 及び他方の架設領域 268 に続いて形成された固着領域（一方の固着領域 270 及び他方の固着領域 272）とを備える。

[0064] 内側の提げ手部材 250 は、提げ領域 A1 において正面視略 U 字状にわん

曲されている。

提げ手部材 250 は、わん曲領域 260 から左右に分かれてのびる延長領域にある一方の架設領域 266 及び一方の固着領域 270 と他方の架設領域 268 及び他方の固着領域 272 とを、適宜な間隔をあけて、バッグ本体 212 の上部の外側において取り付けられている。

[0065] 前記提げ手部材 250 は、一方の架設領域 266 及び他方の架設領域 268 における帯状体の両長手端縁の間すなわち一方の長手端縁 252 と他方の長手端縁 254 との間に、一方の架設領域 266 及び他方の架設領域 268 のそれぞれに、支持部材 300 を介装されている。

支持部材 300 は、バッグ本体 212 より上方に向けて提げ手部材 250 を立ち上げるために、提げ手部材 250 の一方の重ね合わせ領域 262 及び他方の重ね合わせ領域 264 に沿ってのびるように形成されている。

[0066] 前記支持部材 300 は、提げ手部材 250 の頂部 290 とは反対側に支持部材 300 の頂部 350 が位置するように対向して、支持部材 300 の重ね合わせ領域 310 と提げ手部材 250 の重ね合わせ領域 310（一方の重ね合わせ領域 262 及び他方の重ね合わせ領域 264）とを縫合されて、連結されている。

[0067] 前記支持部材 300 は、バッグ本体 212 に固着された前記提げ手部材 250 の固着領域（一方の固着領域 270 及び他方の固着領域 272）より下方にのび、長くのびた支持領域 312 においてバッグ本体 212 の下部に固着されている。

[0068] 提げ手部材 250 は、帯状体 280 の幅方向における中央において、折り重ねた部分を内側にしてわん曲させ、一方の長手端縁 252 と他方の長手端縁 254 とを閉じ合わせ、一方の長手端縁 252 及び他方の長手端縁 254 より内側を外側方向すなわち折り重ね部分とは反対に膨出させるようにわん曲させて、一方の長手端縁 252 と他方の長手端縁 254 とを縫合してなる閉合部 296 と、一方の長手端縁 252 及び他方の長手端縁 254 に続く膨大部 292 及び膨大部 294 と、頂部 290 とを形成されている。提げ手部

材 2 5 0 は、頂部 2 9 0 がバツグ本体 2 1 2 の外側をく。

[0069] 内側の提げ手部材 2 5 0 (一方の架設領域 2 6 6 及び他方の架設領域 2 6 8) と外側の支持部材 3 0 0 とは、その長さが異なり、内側の提げ手部材 2 5 0 の方が外側の支持部材 3 0 0 より短い。

外側の提げ手部材 2 5 0 と内側の支持部材 3 0 0 とは、その幅が略々同じである。

外側の提げ手部材 2 5 0 の一方の重ね合わせ領域 2 6 2 及び他方の重ね合わせ領域 2 6 4 は、バツグ本体 2 1 2 の内側に向けて膨出してゐる。

[0070] 支持部材 3 0 0 は、重ね合わせ領域 3 1 0 における帯状体 3 3 0 及び帯状体 3 4 0 の閉合部 3 5 6 を、提げ手部材 2 5 0 の一方の重ね合わせ領域 2 6 2 (及び他方の重ね合わせ領域 2 6 4) における一方の長手端縁 2 5 2 と他方の長手端縁 2 5 4 との間から提げ手部材 2 5 0 の頂部 2 9 0 の内側に向けて挿し込み、支持部材 3 0 0 の重ね合わせ領域 3 1 0 と提げ手部材 2 5 0 の一方の重ね合わせ領域 2 6 2 (及び他方の重ね合わせ領域 2 6 4) とを重ね合わせる。

提げ手部材 2 5 0 の一方の重ね合わせ領域 2 6 2 (及び他方の重ね合わせ領域 2 6 4) における一方の長手端縁 2 5 2 及び他方の長手端縁 2 5 4 は、支持部材 3 0 0 の重ね合わせ領域 3 1 0 における頂部 3 5 0 の近傍に至る。

[0071] 外側の提げ手部材 2 5 0 と内側の支持部材 3 0 0 とは、帯状体 2 8 0 の閉合部 2 9 6 と帯状体 3 3 0 及び帯状体 3 4 0 の頂部 3 5 0 とを重ね合わせられた領域において、外側の提げ手部材 2 5 0 の長手端縁 2 5 2 及び他方の長手端縁 2 5 4) の近傍及び内側の一方の支持部材 3 0 0 の頂部 3 5 0 の近傍を縫合されて縫合部 3 6 0 を形成されている。

縫合部 3 6 0 は、提げ領域 A 1 より延びた領域の提げ手部材 2 5 0 の一方の重ね合わせ領域 2 6 2 と支持部材 3 0 0 の重ね合わせ領域 3 1 0 との重ね合わせ領域 2 6 2 及び他方の重ね合わせ領域 3 1 0 との重ね合わせ領域 2 6 4 と支持部材 2 5 0 の重ね合わせ領域 3 1 0 との重ね合わせ領域 3 1 0 との重ね合わせ領域 3 1 0 において、提げ手部材 2 5 0 一方の長手端縁 2 5 2 及び他方の長手端縁 2 5 4 に沿って、提げ手部材

２５０の一方の長手端縁２５２及び他方の重ね合わせ領域２６４の近傍と支持部材３００の頂部３５０とを縫合されている。

支持部材３００の支持領域３１２は、重ね合わせ領域３１０と内側の支持部材３００がバッグ本体２１２の表面に取り付けられる固着領域３１４との間にあり、支持領域３１２の部分を縫合しないで、帯状体３３０及び帯状体３４０が幅方向における中央においてわん曲された状態の支持領域３１２を形成されている。

[0072] 前記外側の支持部材３００は、その一方端の重ね合わせ領域３１０を提げ手部材２５０の一方の重ね合わせ領域２６２及び他方の重ね合わせ領域２６４に取り付けられ、その他方端の固着領域３１４をバッグ本体２１２の外表面に取り付けられている。

[0073] 次に、別の実施の形態のバッグの提げ手の取り付け方法について、主として図２１ないし図２３に基づいて説明する。

[0074] 長手方向を有する帯状の提げ手部材２５０を形成する、革又は布帛からなる長手方向を有する帯状体２８０を準備する。

提げ手部材２５０は、革又は布帛からなる帯状体２８０を、帯状の革又は布帛の両長手縁の近傍を内側に折り重ね、折り重ねた部分を貼着してなる。

帯状体２８０は、折り重ねた部分を対向させ、貼り合わせて一枚の提げ手部材２５０を成形するように構成されている。

[0075] 帯状体２８０は、両長手端縁すなわち一方の長手端縁２５２と他方の長手端縁２５４とを合わせて、断面略Ｃ字型アーチ状に成形する。

提げ手部材２５０は、わん曲領域２６０と、重ね合わせ領域（一方の重ね合わせ領域２６２及び他方の重ね合わせ領域２６４）と、前記架設領域（一方の架設領域２６６及び他方の架設領域２６８）の前記重ね合わせ領域に続く近傍とを、断面略Ｃ字型アーチ状に形成する。

わん曲領域２６０と他方の重ね合わせ領域２６４とを、一方の長手端縁２５２及び他方の長手端縁２５４の近傍において縫合する。

提げ手部材２５０は、帯状体２８０の幅方向における中央において、折り

重ねた部分を内側にしてわん曲させ、一方の長手端縁 2 5 2 と他方の長手端縁 2 5 4 とを閉じ合わせ、一方の長手端縁 2 5 2 及び他方の長手端縁 2 5 4 より内側を内側方向すなわち折り重ね部分とは反対に膨出させるようにわん曲させて、一方の長手端縁 2 5 2 と他方の長手端縁 2 5 4 とを縫合してなる閉合部 2 9 6 と、一方の長手端縁 2 5 2 及び他方の長手端縁 2 5 4 に続く膨大部 2 9 2 及び膨大部 2 9 4 と、頂部 2 9 0 とを形成する。（提げ手部材成形ステップ）

[0076] 次に、前記提げ手部材 2 5 0 の、一方の架設領域 2 6 6 及び他方の架設領域 2 6 8 における帯状体の両長手端縁の間すなわち一方の長手端縁 2 5 2 と他方の長手端縁 2 5 4 との間に、一方の架設領域 2 6 6 及び他方の架設領域 2 6 8 のそれぞれに、支持部材 3 0 0 を介装する。

支持部材 3 0 0 は、バッグ本体 2 1 2 より上方に向けて提げ手部材 2 5 0 を立ち上げるために、提げ手部材 2 5 0 の一方の重ね合わせ領域 2 6 2 及び他方の重ね合わせ領域 2 6 4 に沿って一方の重ね合わせ領域 2 6 2 と他方の重ね合わせ領域 2 6 4 との間に介装する。（支持部材介装ステップ）

[0077] 前記支持部材 3 0 0 を形成する、革又は布帛からなる長手方向を有する帯状体 3 3 0 及び 3 4 0 は、少なくともその上部が両長手端縁（一方の長手端縁 3 0 2 及び他方の長手端縁 3 0 4 ）を合わせて断面略 C 字型アーチ状に成形された重ね合わせ領域 3 1 0 と、該重ね合わせ領域 3 1 0 より下方にのびる支持領域 3 1 2 と、該支持領域 3 1 2 より下方に形成された固着領域 3 1 4 とを備えている。

[0078] 前記支持部材 3 0 0 は、重ね合わせ領域 3 1 0 の両手長手端縁すなわち一方の長手端縁 3 0 2 及び他方の長手端縁 3 0 4 を、断面略 C 字型アーチ状に成形された提げ手部材 2 5 0 の両長手端縁の間すなわち一方の長手端縁 2 5 2 と他方の長手端縁 2 5 4 との間に介装する。

[0079] 提げ手部材 2 5 0 の頂部 2 9 0 とは反対側に支持部材 3 0 0 の頂部 3 5 0 が位置するように対向して、支持部材 3 0 0 の重ね合わせ領域 3 1 0 と提げ手部材 2 5 0 の重ね合わせ領域（一方の重ね合わせ領域 2 6 2 及び他方の重

ね合わせ領域 264) とを縫合して支持部材 300 を提げ手部材 250 に連結する。(支持部材連結ステップ)

[0080] 帯状体 330 及び帯状体 340 は、帯状の革又は布帛の両長手縁の近傍を内側に折り重ね、折り重ねた部分を貼着してなる。

帯状体 330 と帯状体 340 とは、折り重ねた部分に対向させ、貼り合わせて一枚の支持部材 300 を成形するように、構成されている。

支持部材 300 は、帯状体 330 及び帯状体 340 の幅方向における中央において、帯状体 340 を内側にしてわん曲させ、一方の長手端縁 302 と他方の長手端縁 304 とを閉じ合わせ、一方の長手端縁 302 と他方の長手端縁 304 より内側を外側方向すなわち帯状体 330 側に膨出させるようにわん曲させて、一方の長手端縁 302 と他方の長手端縁 304 とを縫合してなる閉合部 156 と、一方の長手端縁 302 及び他方の長手端縁 304 に続く膨大部 352 及び膨大部 354 と、帯状体 330 及び帯状体 340 が幅方向における中央においてわん曲された状態の支持領域 312 の頂部 350 とを形成する。(支持部材成形ステップ)

[0081] 内側の提げ手部材 250 と外側の支持部材 300 とを、帯状体 280 の閉合部 296 と帯状体 330 及び帯状体 340 の頂部 350 とを重ね合わされた領域において、内側の提げ手部材 250 の長手端縁(一方の長手端縁 252 及び他方の長手端縁 254)の近傍及び内側の一方の支持部材 300 の頂部 350 の近傍を縫合して縫合部 360 を形成する。

提げ領域 A1 より延びた領域における提げ手部材 250 の一方の重ね合わせ領域 262 と支持部材 300 の重ね合わせ領域 310 との重ね合わせ領域及び提げ手部材 250 の他方の重ね合わせ領域 264 と支持部材 300 の重ね合わせ領域 310 との重ね合わせ領域において、提げ手部材 250 の一方の長手端縁 252 及び他方の長手端縁 254 に沿って、提げ手部材 250 の一方の長手端縁 252 及び他方の重ね合わせ領域 264 の近傍と支持部材 300 の頂部 350 とを縫合して、縫合部 360 を形成する。(支持部材の固着ステップ)

- [0082] 次に、前記支持部材 300 を、支持領域 312 が少なくとも前記重ね合わせ領域 310 の近傍においては断面略 C 字型ないしは略 U 字型アーチ状に成形し、支持領域 312 より下方の固着領域 314 において、バッグ本体 212 に固着する。（揚げ手部材の固着ステップ）
- [0083] 次に、前記揚げ手部材 250 を、一方の重ね合わせ領域 262 及び他方の重ね合わせ領域 264 より下方にのばした一方の架設領域 266 及び他方の架設領域 268 の下方の揚げ手部材 250 の固着領域（一方の固着領域 270 及び他方の固着領域 272）においてバッグ本体 212 に固着する。
- [0084] 支持部材 300 の支持領域 312 は、重ね合わせ領域 310 と内側の支持部材 300 がバッグ本体 212 の表面に取り付けられる固着領域 314 との間にあり、支持領域 312 の部分を縫合しないで、重ね合わせ領域 310 の近傍において帯状体 330 及び帯状体 340 が幅方向における中央においてわん曲された状態の支持領域 312 を形成する。
- [0085] 前記内側の支持部材 300 の一方端の重ね合わせ領域 310 を揚げ手部材 250 の一方の重ね合わせ領域 262 及び他方の重ね合わせ領域 264 に取り付け、その他方端の固着領域 314 をバッグ本体 212 の外表面に取り付ける。

この実施の形態においては、内側の揚げ手部材 250 の一方端の重ね合わせ領域（一方の重ね合わせ領域 262 及び他方の重ね合わせ領域 264）を、前胴部 220 の開口部 228 の近傍で襠部 224 を構成する左側の襠部 224 A（右側の 224 B）の近傍の支持部材 300 の一方の長手端縁 302 及び他方の重ね合わせ領域 264 に縫合し、且つその他方端の固着領域（一方の固着領域 270 及び他方の固着領域 272）を、前胴部 220 の開口部 228 の近傍で襠部 224 を構成する右側の襠部 224 B の近傍に縫合する。

外側の支持部材 300 を構成する長尺帯状体（帯状体 330 及び帯状体 340）の平坦な状態における固着領域 314 の裏面側を、バッグ本体 212 の外表面に接し合わせて縫合する。

而して、本発明のバッグの提げ手 2 1 4 の構造を備えたバッグを形成できる。

[0086] 次に、本発明のバッグの提げ手構造の、他の実施形態について説明する。

図 2 6 は、本発明の他の実施形態のバッグの提げ手の構造を用いた鞆の斜視図解図である

図 2 7 は、図 2 6 図示鞆の正面側の斜視図解図である。

図 2 8 は、図 2 6 図示鞆の提げ手の構造を示す向こう側の斜視図解図である。

[0087] 本発明のバッグの提げ手の構造は、特に、肩掛けバッグとして用いるに適する構造を備えている。

肩掛けバッグは、通常、提げ手が、バッグ本体の前胴部と後胴部との両側から上方に向けてのびるように取り付けられている。通常、その前後二本の提げ手を重ね合わせて肩に掛けるが、二本の提げ手は、肩掛けバッグを肩に掛けて歩行する等したときに、重ね合わせた二本の提げ手が分かれて一本の提げ手が肩からずれ落ち易い。

一本の提げ手が、肩から外れると、肩掛けバッグがそれに伴い肩からずれ落ちるようになる等不便である。

[0088] この実施の形態のバッグの提げ手の構造は、かかる事情を鑑み、二本の提げ手が重ね合された状態を維持することができるバッグの提げ手を提供できる。

この実施の形態のバッグの提げ手の構造によれば、二本のバッグの提げ手が肩に重ね合さった状態で掛かり、バッグが肩からずれ落ちにくい。

[0089] 本発明のバッグの提げ手の構造は、図 2 6 に示すように、肩掛けバッグの肩掛け部等に用いることができる。

バッグ本体 5 1 2 は、前胴部 5 2 0 と、前記前胴部 5 2 0 と対向する後胴部 5 2 2 と、前記前胴部 5 2 0 と後胴部 5 2 2 との間に介在する襠部 5 2 4 と、前記前胴部 5 2 0、後胴部 5 2 2 及び襠部 5 2 4 の下端に設けられた底部 5 2 6 とを備える。

[0090] 前胴部 5 2 0 と後胴部 5 2 2 との間の開口部 5 2 8 は、前胴部 5 2 0 の開口縁と後胴部 5 2 2 の開口縁とに付設されたファスナ 5 3 0 で開閉できるように構成されている。

[0091] 襠部 5 2 4 は、前胴部 5 2 0 の左側に形成された左側の襠部 5 2 4 A と、前胴部 5 2 0 の右側に形成された右側の襠部 5 2 4 B とを備える。

[0092] 底部 5 2 6 は、前胴部 5 2 0、後胴部 5 2 2 及び襠部 5 2 4 の下端縁において、前胴部 5 2 0、後胴部 5 2 2 及び襠部 5 2 4 の外表面と重ね合わされた底部材 5 3 2 を縫合してなる。

底部材 5 3 2 は、全体が皿状であって、周縁を一定幅の底部材接合領域 5 3 4 で、前胴部 5 2 0、後胴部 5 2 2 及び襠部 5 2 4 と縫合されている。

[0093] 本発明のバッグ本体 5 1 2 に取り付けられる提げ手 5 1 4 の構造は、バッグ本体 5 1 2 の外側において、人の肩に掛る頂上の肩掛け領域 B 1 が、前胴部 5 2 0 及び／又は後胴部 5 2 2 より上方に向けてのびるように取り付けられた提げ手 5 1 4 に適用される。

[0094] 本発明にかかるバッグの提げ手 5 1 4 の構造は、バッグ本体 5 1 2 に取り付けられる提げ手部材 5 5 0 を支持する構造と、前後一对の提げ手 5 1 4 の頂点の肩掛け領域 B 1 を重ねて引っ着ける構造とを備える。

提げ手 5 1 4 を構成する提げ手部材 5 5 0 は、前胴部 5 2 0 に取り付けられた一方の（すなわち手前側の）第 1 提げ手部材 5 5 0 A と、後胴部 5 2 2 側に取り付けられた他方の（すなわち向こう側の）第 2 提げ手部材 5 5 0 B とを備える。

[0095] 第 1 提げ手部材 5 5 0 A と第 2 提げ手部材 5 5 0 B とは、提げ手部材を支持する構造においては、略々同じ構造である。

そこで、以下、主として、第 1 提げ手部材 5 5 0 A について説明する。

前記第 1 提げ手部材 5 5 0 A は、わん曲領域 5 6 0 と、該わん曲領域 5 6 0 の両端に続いて形成された一方の重ね合わせ領域 5 6 2 及び他方の重ね合わせ領域 5 6 4 と、該重ね合わせ領域（一方の重ね合わせ領域 5 6 2 及び他方の重ね合わせ領域 5 6 4 ）に続いて形成された架設領域（一方の架設領域

５６６及び他方の架設領域５６８）と、該架設領域を構成する一方の架設領域５６６及び他方の架設領域５６８に続いて形成された固着領域（一方の固着領域５７０及び他方の固着領域５７２）とを備える。

[0096] 外側の提げ手部材５５０は、頂上の肩掛け領域Ｂ１において正面視略Ｕ字状にわん曲されている。

提げ手部材５５０は、わん曲領域５６０から左右に分かれてのびる延長領域にある一方の架設領域５６６及び一方の固着領域５７０と他方の架設領域５６８及び他方の固着領域５７２とを、適宜な間隔をあけて、バッグ本体５１２の外側において取り付けられている。

[0097] 長手方向を有する帯状の提げ手部材５５０は、革又は布帛からなる長手方向を有する直線状の帯状体であって、両長手端縁すなわち一方の長手端縁５５２と他方の長手端縁５５４とを合わせて、断面略Ｃ字型アーチ状に成形されている。

提げ手部材５５０は、わん曲領域５６０と、重ね合わせ領域（一方の重ね合わせ領域５６２及び他方の重ね合わせ領域５６４）と、前記架設領域（一方の架設領域５６６及び他方の架設領域５６８）の前記重ね合わせ領域に続く近傍とを、断面略Ｃ字型アーチ状に形成されている。

[0098] 提げ手部材５５０は、内側面に沿って、長手方向を有する帯状の弾力性材５８２が添設される。

弾力性材５８２は、弾力性材５８２と略々同じ幅を有する布帛からなる長手方向を有する直線状の帯状体であって、両長手端縁すなわち一方の長手端縁５８２aと他方の長手端縁５８２bとを合わせて、提げ手部材５５０の内側において提げ手部材５５０とともに断面略Ｃ字型アーチ状に成型されている。

弾力性材５８２は、提げ手部材５５０のわん曲領域５６０に対応する長さを備える。それゆえに、弾力性材５８２は、提げ手部材５５０のわん曲領域５６０にのみ添設されている。

[0099] 前記提げ手部材５５０は、一方の架設領域５６６及び他方の架設領域５６

8における帯状体の両長手端縁の間すなわち一方の長手端縁552と他方の長手端縁554との間に、一方の架設領域566及び他方の架設領域568のそれぞれに、支持部材600を介装されている。

支持部材600は、バッグ本体512より上方に向けて提げ手部材550を立ち上げるために、提げ手部材550の一方の重ね合わせ領域562及び他方の重ね合わせ領域564に沿ってのびるように形成されている。

[0100] 前記支持部材600は、革又は布帛からなる長手方向を有する直線状の帯状体であって、少なくともその上部が両長手端縁（一方の長手端縁602及び他方の長手端縁604）を合わせて断面略C字型アーチ状に成形された重ね合わせ領域610と、該重ね合わせ領域610より下方にのびる支持領域612と、該支持領域612より下方に形成された固着領域614とを備えている。

[0101] 前記支持部材600は、重ね合わせ領域610の両手長手端縁すなわち一方の長手端縁602及び他方の長手端縁604を、断面略C字型アーチ状に成形された提げ手部材550の両長手端縁の間すなわち一方の長手端縁552と他方の長手端縁554との間に介装されている。

[0102] 前記支持部材600は、提げ手部材550の頂部590とは反対側に支持部材600の頂部650が位置するように対向して、支持部材600の重ね合わせ領域610と提げ手部材550の重ね合わせ領域（一方の重ね合わせ領域562及び他方の重ね合わせ領域564）とを縫合されて、連結されている。

[0103] 前記支持部材600は、支持領域612が少なくとも前記重ね合わせ領域610の近傍においては断面略C字型ないしは略U字型アーチ状に形成し、支持領域612より下方の固着領域614において、バッグ本体512に固着されている。

支持部材600は、固着領域614において、バッグ本体512に逢着して固着されるとともに、鉤で固定されている。

[0104] 前記提げ手部材550は、バッグ本体512に固着された前記支持部材6

〇〇の固着領域固着領域614より下方にのび、提げ手部材550の固着領域（一方の固着領域570及び他方の固着領域572）においてバッグ本体512に固着されている。

[0105] 支持部材600は、複数の帯状体630及び帯状体640を積層され、且つ、積層された帯状体630及び帯状体640をその幅においてわん曲されて断面略C字型アーチ状の重ね合わせ領域610を形成されている。

帯状体630及び帯状体640は、帯状の革又は布帛の両長手縁の近傍を内側に折り重ね、折り重ねた部分を貼着してなる。

帯状体630と帯状体640とは、折り重ねた部分に対向させ、貼り合わせて一枚の支持部材600を成形するように、構成されている。

[0106] 支持部材600は、帯状体630及び帯状体640の幅方向における中央において、帯状体640を内側にしてわん曲させ、一方の長手端縁602と他方の長手端縁604とを閉じ合わせ、一方の長手端縁602と他方の長手端縁604より内側を外側方向すなわち帯状体630側に膨出させるようにわん曲させて、一方の長手端縁602と他方の長手端縁604とを縫合してなる閉合部656と、一方の長手端縁602及び他方の長手端縁604に続く膨大部652及び膨大部654と、帯状体630及び帯状体640が幅方向における中央においてわん曲された状態の支持領域612の頂部650とを形成されている。

[0107] 提げ手部材550は、革又は布帛からなる帯状体580を、帯状の革又は布帛の両長手縁の近傍を内側に折り重ね、折り重ねた部分を貼着してなる。弾力性材582は、帯状体580とともに両長手縁の近傍を内側に折り重ね、折り重ねた部分を貼着してなる。

帯状体580は、折り重ねた部分に対向させ、貼り合わせて一枚の提げ手部材550を成形するように構成されている。

[0108] 提げ手部材550は、帯状体580の幅方向における中央において、折り重ねた部分を内側にしてわん曲させ、一方の長手端縁552と他方の長手端縁554とを閉じ合わせ、一方の長手端縁552及び他方の長手端縁554

より内側を外側方向すなわち折り重ね部分とは反対に膨出させるようにわん曲させて、一方の長手端縁 552 と他方の長手端縁 554 とを縫合してなる閉合部 596 と、一方の長手端縁 552 及び他方の長手端縁 554 に続く膨大部 592 及び膨大部 594 と、頂部 590 とを形成されている。

[0109] 外側の提げ手部材 550 と内側の支持部材 600 とは、その長さが異なり、外側の提げ手部材 550 の方が内側の支持部材 600 より長い。

外側の提げ手部材 550 と内側の支持部材 600 とは、その幅が略々同じである。

[0110] 外側の提げ手部材 550 は、重ね合わされた領域すなわち提げ手部材 550 の一方の長手端縁 554 との間から提げ手部材 550 の頂部 590 の内側に向けて挿し込み、支持部材 600 の重ね合わせ領域 610 と提げ手部材 550 の一方の長手端縁 554 とにおいて、帯状体 630 を幅方向における中央の近傍において湾曲させられている。

外側の提げ手部材 550 の一方の重ね合わせ領域 562 及び他方の重ね合わせ領域 564 は、バツグ本体 512 の外側に向けて膨出している。

支持部材 600 は、重ね合わされた領域すなわち提げ手部材 550 の一方の重ね合わせ領域 562 及び他方の重ね合わせ領域 564 と支持部材 600 の重ね合わせ領域 610 とにおいて、帯状体 630 を幅方向における中央の近傍において湾曲させられている。

支持部材 600 の重ね合わせ領域 610 は、バツグ本体 512 側に向いて膨出している。

[0111] 支持部材 600 は、重ね合わせ領域 610 における帯状体 630 及び帯状体 640 の閉合部 156 を、提げ手部材 550 の一方の重ね合わせ領域 562 (及び他方の重ね合わせ領域 564) における一方の長手端縁 552 と他方の長手端縁 554 との間から提げ手部材 550 の頂部 590 の内側に向けて挿し込み、支持部材 600 の重ね合わせ領域 610 と提げ手部材 550 の一方の重ね合わせ領域 562 (及び他方の重ね合わせ領域 564) とを重ね合わせる。

提げ手部材 550 の一方の重ね合わせ領域 562 (及び他方の重ね合わせ

領域 5 6 4) における一方の長手端縁 5 5 2 及び他方の長手端縁 5 5 4 は、支持部材 6 0 0 の重ね合わせ領域 6 1 0 における頂部 6 5 0 の近傍に至る。

[0112] 外側の提げ手部材 5 5 0 と内側の支持部材 6 0 0 とは、帯状体 5 8 0 の閉合部 5 9 6 と帯状体 6 3 0 及び帯状体 6 4 0 の頂部 6 5 0 とを重ね合わされた領域において、外側の提げ手部材 5 5 0 の長手端縁（一方の長手端縁 5 5 2 及び他方の長手端縁 5 5 4）の近傍及び内側の一方の支持部材 6 0 0 の頂部 6 5 0 の近傍を縫合されて縫合部 6 6 0 を形成されている。

縫合部 6 6 0 は、提げ領域 A 1 より延びた領域の提げ手部材 5 5 0 の一方の重ね合わせ領域 5 6 2 と支持部材 6 0 0 の重ね合わせ領域 6 1 0 との重ね合わせ領域 6 1 0 及び提げ手部材 5 5 0 の他方の重ね合わせ領域 5 6 4 と支持部材 6 0 0 の重ね合わせ領域 6 1 0 との重ね合わせ領域において、提げ手部材 5 5 0 一方の長手端縁 5 5 2 及び他方の長手端縁 5 5 4 に沿って、提げ手部材 5 5 0 の一方の長手端縁 5 5 2 及び他方の重ね合わせ領域 5 6 4 の近傍と支持部材 6 0 0 の頂部 6 5 0 とを縫合されている。

支持部材 6 0 0 の支持領域 6 1 2 は、重ね合わせ領域 6 1 0 と内側の支持部材 6 0 0 がバッグ本体 5 1 2 の表面に取り付けられる固着領域 6 1 4 との間にあり、支持領域 6 1 2 の部分を縫合しないで、帯状体 6 3 0 及び帯状体 6 4 0 が幅方向における中央においてわん曲された状態の支持領域 6 1 2 を形成されている。

[0113] 前記内側の支持部材 6 0 0 は、その一方端の重ね合わせ領域 6 1 0 を提げ手部材 5 5 0 の一方の重ね合わせ領域 5 6 2 及び他方の重ね合わせ領域 5 6 4 に取り付けられ、その他方端の固着領域 6 1 4 をバッグ本体 5 1 2 の外表面上に取り付けられている。

この実施の形態においては、内側の支持部材 6 0 0 は、その一方端の重ね合わせ領域 6 1 0 が、前胴部 5 2 0 の開口部 5 2 8 の近傍で襠部 2 2 4 を構成する左側の襠部 5 2 4 A（右側の 2 4 B）の近傍の提げ手部材 5 5 0 の一方の重ね合わせ領域 5 6 2 及び他方の重ね合わせ領域 5 6 4 に縫合され、且つその他方端の固着領域 6 1 4 が、前胴部 5 2 0 の開口部 5 2 8 の近傍で襠

部 5 2 4 を構成する右側の襠部 5 2 4 B の近傍に縫合されている。

内側の支持部材 6 0 0 は、それを構成する長尺帯状体（帯状体 6 3 0 及び帯状体 6 4 0）の平坦な状態における固着領域 6 1 4 の裏面側を、バッグ本体 5 1 2 の外表面に接し合わせて縫合されている。

[0114] 内側の支持部材 6 0 0 は、重ね合わせ領域 6 1 0 と外側の提げ手部材 5 5 0 の一方の重ね合わせ領域 5 6 2 及び他方の重ね合わせ領域 5 6 4 との間に、外側の提げ手部材 5 5 0 とバッグ本体 5 1 2 と接合されない非接合領域 A 4 である支持領域 6 1 2 を形成されている。

内側の支持部材 6 0 0 は、外側の提げ手部材 5 5 0 と縫合されていない非縫合領域 A 2 の固着領域 6 1 4 の近傍側が、内側の支持部材 6 0 0 を構成する長尺帯状体の平坦な状態の帯状体 6 3 0 及び帯状体 6 4 0 の態様である。

[0115] 外側の提げ手部材 5 5 0 は、提げ領域 A 1 において、正面視 U 字状にわん曲されている。

前記外側の提げ手部材 5 5 0 は、前記内側の支持部材 6 0 0 と重ね合わせられた一方の重ね合わせ領域 5 6 2 及び他方の重ね合わせ領域 5 6 4 からバッグ本体 5 1 2 の底方向に延びた、延長領域において、バッグ本体 5 1 2 の外表面との間に適宜な間隔を空けて、バッグ本体 5 1 2 の外側において取り付けられている。

外側の提げ手部材 5 5 0 は、内側の支持部材 6 0 0 との接合領域 A 3 である一方の重ね合わせ領域 5 6 2 及び他方の重ね合わせ領域 5 6 4 から延びた延長領域である一方の架設領域 5 6 6 及び他方の架設領域 5 6 8 において、バッグ本体 5 1 2 と接合する位置まで支持部材 6 0 0 及びバッグ本体 5 1 2 と縫合されない非縫合領域 A 2 を形成されている。

外側の提げ手部材 5 5 0 は、内側の支持部材 6 0 0 と縫合されていない非縫合領域 A 2 の一部（一方の重ね合わせ領域 5 6 2 及び他方の重ね合わせ領域 5 6 4 より下方の一方端及び他方端側の部分）が、外側の提げ手部材 5 5 0 を構成する長尺帯状体 5 8 0 の平坦な状態の帯状体の態様である。

[0116] 外側の提げ手部材 5 5 0 の延長領域における一方の固着領域 5 7 0 及び他

方の固着領域 572 は、底部材 532 のバツグ本体 512 への接合領域の縁部から底部材 532 とバツグ本体 512 との間に挿入され、バツグ本体 512 の外表面及び／又はバツグ本体 512 の内表面に取り付けられている。

この実施の形態においては、外側の提げ手部材 550 は、その一端の方の固着領域 570 を、左側の襷部 524 A の近傍で底部材 532 と前胴部 520 との底部材接合領域 534 との間で、前胴部 520 及び底部材 532 に跨って縫合されている。

具体的には、底部材 532 と前胴部 520 とを底部材接合領域 534 で縫合するときに、前胴部 520 と底部材 532 との間に挟まれた外側の提げ手部材 550 の一端の方の固着領域 570 を縫合して、取り付けられている。

更に、その他方端の他方の固着領域 572 を、右側の襷部 524 B の近傍で底部材 532 と前胴部 520 との底部材接合領域 534 との間で、前胴部 520 及び底部材 532 に跨って縫合されている。

具体的には、底部材 532 と前胴部 520 とを底部材接合領域 534 で縫合するときに、前胴部 520 と底部材 532 との間に挟まれた外側の提げ手部材 550 の他方端の固着領域 572 を縫合して、取り付けられている。

外側の提げ手部材 550 は、一方の固着領域 570 及び他方の固着領域 572 を構成する領域が、外側の提げ手部材 550 を構成する長尺帯状体 580 の平坦な状態における裏面側をバツグ本体 512 の外表面に接し合わせて縫合されている。

[0117] 外側の提げ手部材 550 は、縫合された接合領域 A3 である一方の重ね合わせ領域 562 及び他方の重ね合わせ領域 564 から延びた外側の提げ手部材 550 の延長領域において、内側の提げ手部材 550 の一方の固着領域 570 及び他方の固着領域 572 と接合されない非接合領域 A4 を形成されている。

外側の提げ手部材 550 は、内側の支持部材 600 及びバツグ本体 512 と縫合されていない非接合領域 A4 が、外側の提げ手部材 550 を構成する

長尺帯状体 580 の平坦な状態の帯状体の態様である。

外側の提げ手部材 550 の延長領域である非接合領域 A4 は、その内側とバッグ本体 512 の外表面との間における空所によって物品を挟持するための一方の架設領域 566 及び他方の架設領域 568 を形成されている。

[0118] 次に、前胴部 520 側に取り付けられた一方の（すなわち手前側の）第 1 提げ手部材 550 A と、後胴部 522 側に取り付けられた他方の（すなわち向こう側の）第 2 提げ手部材 550 B とを、それぞれの頂上である頂上の肩掛け領域 B1 を構成するわん曲領域 560 において重ねて引っ着ける構造について説明する。

例えば、手提げ鞆 510 を左肩に掛けるときは、後胴部 522 を身体の胸側にし前胴部 520 を反対側にして、後胴部 522 に取り付けられた第 2 提げ手部材 550 B を肩側すなわち下側にし、前胴部 520 に取り付けられた第 1 提げ手部材 550 A を先に肩に掛けられた第 2 提げ手部材 550 B の上に重ねて、肩に掛けられる。第 1 提げ手部材 550 A の下側の膨大部 594 及び閉合部 596 と第 2 提げ手部材 550 B の上側の膨大部 592 及び閉合部 596 とが重ね合わされる。

第 1 提げ手部材 550 A と第 2 提げ手部材 550 B とが上下方向において重ねられる頂上の肩掛け領域 B1 には、第 1 提げ手部材 550 A と第 2 提げ手部材 550 B とを引っ着けるための永久磁石片 680 と該永久磁石片 680 に引っ着く強磁性体片 690 とが、配設されている。

[0119] 磁石片 680 と磁性体片 690 とは、いずれも円盤状体であり、第 1 提げ手部材 550 A 及び第 2 提げ手部材 550 B を構成する帯状体 580 が断面略 C 字型アーチ状に成型された内側に内蔵するように内設されている。

磁石片 680 及び磁性体片 690 は、提げ手部材 550 を構成する帯状体 580 との間に挟持されている。

[0120] 第 1 提げ手部材 550 A のわん曲領域 560 に内設された磁石片 680 は、アルニコ磁石、フェライト磁石、ネオジム磁石、サマリウムコバルト磁石などの永久磁石を円盤状に成形されてなるものであり、第 1 提げ手部材 55

0 Aを肩掛けするに適した大きさを有する。具体的には、磁石片680は、直径15～25mmで、厚さ2～3mmである。

第2提げ手部材550Bのわん曲領域560に内设された磁性体片690は、鉄、コバルト、ニッケルなどの磁性体を円盤状に成型されてなるものであり、第2提げ手部材550Bを肩掛けするに適する大きさを有する。具体的には、磁性体片690は、直径15～25mmで、厚さ2～3mmである。

[0121] 第1提げ手部材550Aに内设された磁石片680の平面と第2提げ手部材550Bに内设された磁性体片690の平面とは、向き合って、第1提げ手部材550Aと第2提げ手部材550Bとが引つき易いように構成されている。

第1提げ手部材550Aの磁石片680と第2提げ手部材550Bの磁性体片690とは、頂部590と一方の長手端縁552及び他方の長手端縁554との間において、磁石片680及び磁性体片690の径方向がのびるように、向き合う一方の膨大部592と他方の膨大部594との間に介装されている。磁石片680及び磁性体片690の厚さ方向は、向き合う一方の膨大部592と他方の膨大部594とが向き合う方向にのびる。

而して、第1提げ手部材550Aの磁石片680と第2提げ手部材550Bの磁性体片690とは、第1提げ手部材550Aと第2提げ手部材550Bを重ねたとき、磁石片680の平面部と磁性体片690の平面部とが略々平行になる。

[0122] 次に、磁石片680及び磁性体片690を、第1提げ手部材550Aに内装する方法について説明する。

長手方向を有する帯状の提げ手部材550を形成する、革又は布帛からなる長手方向を有する帯状体580及び布帛等の弾力性を有する弾力性材582を準備するとともに、磁石片680及び磁性体片690を準備する。

帯状体580の内側面に弾力性材582を重ね合わせる。

提げ手部材550は、革又は布帛からなる帯状体580を、帯状の革又は

布帛の両長手縁の近傍を内側に折り重ね、折り重ねた部分を縫合又は貼着してなる。

帯状体 580 は、折り重ねた部分に対向させ、貼り合わせて一枚の提げ手部材 550 を成形するように構成されている。

[0123] 帯状体 580 は、両長手端縁すなわち一方の長手端縁 552 と他方の長手端縁 554 とを合わせて、断面略 C 字型アーチ状に成形する。

提げ手部材 550 は、わん曲領域 560 と、重ね合わせ領域（一方の重ね合わせ領域 562 及び他方の重ね合わせ領域 564）と、前記架設領域（一方の架設領域 566 及び他方の架設領域 568）の前記重ね合わせ領域に続く近傍とを、断面略 C 字型アーチ状に形成するが、その前に磁石片 680 を、わん曲領域 560 に置ける膨大部 592 と膨大部 594 との間に配設する。

磁性体片 690 も、同様に第 2 提げ手部材 550 B を構成する帯状体 580 のわん曲領域 560 における膨大部 592 と膨大部 594 との間に配設する。

そのとき、磁石片 680 は、帯状体 580 に重ねられた弾力性材 582 の内側に配設される。磁石片 680 は、帯状体 580 と弾力性材 582 との間に配設されてもよい。

一方、磁性体片 690 は、帯状体 580 に重ねられた弾力性材 582 の内側に配設される。磁石片 690 は、帯状体 580 と弾力性材 582 との間に配設されてもよい。

次に、わん曲領域 560 と他方の重ね合わせ領域 564 とを、一方の長手端縁 552 及び他方の長手端縁 554 の近傍において縫合する。

提げ手部材 550 は、帯状体 580 の幅方向における中央において、折り重ねた部分を内側にしてわん曲させ、一方の長手端縁 552 と他方の長手端縁 554 とを閉じ合わせ、一方の長手端縁 552 及び他方の長手端縁 554 より内側を外側方向すなわち折り重ね部分とは反対に膨出させるようにわん曲させて、一方の長手端縁 552 と他方の長手端縁 554 とを縫合してなる

閉合部５９６と、一方の長手端縁５５２及び他方の長手端縁５５４に続く膨大部５９２及び膨大部５９４と、頂部５９０とを形成される。

[0124] バッグ本体５１２は、提げ手部材５５０の内側に、バッグ本体５１２の内側に設けたポケット（図示せず）の開口部を設けられている。該ポケット開口部６７０には、ポケットファスナ６７２が設けられている。該ポケット開口部６７０及びポケットファスナ６７２は、提げ手部材５５０により覆われ、保護されている。

[0125] 次に、バッグの提げ手の取り付け方法について、主として図３３ないし図３７に基づいて説明する。

[0126] 長手方向を有する帯状の提げ手部材５５０を形成する、革又は布帛からなる長手方向を有する帯状体５８０を準備する。

提げ手部材５５０は、革又は布帛からなる帯状体５８０を、帯状の革又は布帛の両長手縁の近傍を内側に折り重ね、折り重ねた部分を縫合又は貼着してなる。

帯状体５８０は、折り重ねた部分を対向させ、貼り合わせて一枚の提げ手部材５５０を成形するように構成されている。

[0127] 帯状体５８０は、両長手端縁すなわち一方の長手端縁５５２と他方の長手端縁５５４とを合わせて、断面略Ｃ字型アーチ状に成形する。

提げ手部材５５０は、わん曲領域５６０と、重ね合わせ領域（一方の重ね合わせ領域５６２及び他方の重ね合わせ領域５６４）と、前記架設領域（一方の架設領域５６６及び他方の架設領域５６８）の前記重ね合わせ領域に続く近傍とを、断面略Ｃ字型アーチ状に形成する。

わん曲領域５６０と他方の重ね合わせ領域５６４とを、一方の長手端縁５５２及び他方の長手端縁５５４の近傍において縫合する。

提げ手部材５５０は、帯状体５８０の幅方向における中央において、折り重ねた部分を内側にしてわん曲させ、一方の長手端縁５５２と他方の長手端縁５５４とを閉じ合わせ、一方の長手端縁５５２及び他方の長手端縁５５４より内側を外側方向すなわち折り重ね部分とは反対に膨出させるようにわん

曲させて、一方の長手端縁５５２と他方の長手端縁５５４とを縫合してなる閉合部５９６と、一方の長手端縁５５２及び他方の長手端縁５５４に続く膨大部５９２及び膨大部５９４と、頂部５９０とを形成する。（提げ手部材成形ステップ）

- [0128] 次に、前記提げ手部材５５０の、一方の架設領域５６６及び他方の架設領域５６８における帯状体の両長手端縁の間すなわち一方の長手端縁５５２と他方の長手端縁５５４との間に、一方の架設領域５６６及び他方の架設領域５６８のそれぞれに、支持部材６００を介装する。

支持部材６００は、バッグ本体５１２より上方に向けて提げ手部材５５０を立ち上げるために、提げ手部材５５０の一方の重ね合わせ領域５６２及び他方の重ね合わせ領域５６４に沿って一方の重ね合わせ領域５６２と他方の重ね合わせ領域５６４との間に介装する。（支持部材介装ステップ）

- [0129] 前記支持部材６００を形成する、革又は布帛からなる長手方向を有する帯状体６３０及び１４０は、少なくともその上部が両長手端縁（一方の長手端縁６０２及び他方の長手端縁６０４）を合わせて断面略Ｃ字型アーチ状に成形された重ね合わせ領域６１０と、該重ね合わせ領域６１０より下方にのびる支持領域６１２と、該支持領域６１２より下方に形成された固着領域６１４とを備えている。

- [0130] 前記支持部材６００は、重ね合わせ領域６１０の両手長手端縁すなわち一方の長手端縁６０２及び他方の長手端縁６０４を、断面略Ｃ字型アーチ状に成形された提げ手部材５５０の両長手端縁の間すなわち一方の長手端縁５５２と他方の長手端縁５５４との間に介装する。

- [0131] 提げ手部材５５０の頂部５９０とは反対側に支持部材６００の頂部６５０が位置するように対向して、支持部材６００の重ね合わせ領域６１０と提げ手部材５５０の重ね合わせ領域（一方の重ね合わせ領域５６２及び他方の重ね合わせ領域５６４）とを縫合して支持部材６００を提げ手部材５５０に連結する。（支持部材連結ステップ）

- [0132] 帯状体６３０及び帯状体６４０は、帯状の革又は布帛の両長手縁の近傍を

内側に折り重ね、折り重ねた部分を貼着してなる。

帯状体 630 と帯状体 640 とは、折り重ねた部分を対向させ、貼り合わせて一枚の支持部材 600 を成形するように、構成されている。

支持部材 600 は、帯状体 630 及び帯状体 640 の幅方向における中央において、帯状体 640 を内側にしてわん曲させ、一方の長手端縁 602 と他方の長手端縁 604 とを閉じ合わせ、一方の長手端縁 602 と他方の長手端縁 604 より内側を外側方向すなわち帯状体 630 側に膨出させるようにわん曲させて、一方の長手端縁 602 と他方の長手端縁 604 とを縫合してなる閉合部 656 と、一方の長手端縁 602 及び他方の長手端縁 604 に続く膨大部 652 及び膨大部 654 と、帯状体 630 及び帯状体 640 が幅方向における中央においてわん曲された状態の支持領域 612 の頂部 650 とを形成する。（支持部材成形ステップ）

[0133] 外側の提げ手部材 550 と内側の支持部材 600 とを、帯状体 580 の閉合部 596 と帯状体 630 及び帯状体 640 の頂部 650 とを重ね合わされた領域において、外側の提げ手部材 550 の長手端縁（一方の長手端縁 552 及び他方の長手端縁 554）の近傍及び内側の一方の支持部材 600 の頂部 650 の近傍を縫合して縫合部 660 を形成する。

提げ領域 A1 より延びた領域における提げ手部材 550 の一方の重ね合わせ領域 562 と支持部材 600 の重ね合わせ領域 610 との重ね合わせ領域及び提げ手部材 550 の他方の重ね合わせ領域 564 と支持部材 600 の重ね合わせ領域 610 との重ね合わせ領域において、提げ手部材 550 の一方の長手端縁 552 及び他方の長手端縁 554 に沿って、提げ手部材 550 の一方の長手端縁 552 及び他方の重ね合わせ領域 564 の近傍と支持部材 600 の頂部 650 とを縫合して、縫合部 660 を形成する。

[0134] 次に、前記支持部材 600 を、支持領域 612 が少なくとも前記重ね合わせ領域 610 の近傍においては断面略 C 字型ないしは略 U 字型アーチ状に成形し、支持領域 612 より下方の固着領域 614 において、バッグ本体 512 に固着する。（支持部材の固着ステップ）

[0135] 次に、前記提げ手部材 550 を、バッグ本体 512 に固着された前記支持

部材 600 の固着領域 614 より下方にのばし、提げ手部材 550 の固着領域（一方の固着領域 570 及び他方の固着領域 572）においてバッグ本体

512 に固着する。（提げ手部材の固着スナップ）

[0136] 支持部材 600 の支持領域 612 は、重ね合わせ領域 610 と内側の支持部材 600 がバッグ本体 512 の表面に取り付けられる固着領域 614 との間にあり、支持領域 612 の部分を縫合しないで、帯状体 630 及び帯状体 640 が幅方向における中央においてわん曲された状態の支持領域 612 を形成する。

[0137] 前記内側の支持部材 600 の一方端の重ね合わせ領域 610 を提げ手部材 550 の一方の重ね合わせ領域 562 及び他方の重ね合わせ領域 564 に取り付け、その他方端の固着領域 614 をバッグ本体 512 の外表面に取り付ける。

この実施の形態においては、内側の支持部材 600 の一方端の重ね合わせ領域 610 を、前胴部 520 の開口部 528 の近傍で襷部 524 を構成する左側の襷部 524 A（右側の 24 B）の近傍の提げ手部材 550 の一方の重ね合わせ領域 562 及び他方の重ね合わせ領域 564 に縫合し、且つその他方端の固着領域 614 を、前胴部 520 の開口部 528 の近傍で襷部 524 を構成する右側の襷部 524 B の近傍に縫合する。

内側の支持部材 600 を構成する長尺帯状体（帯状体 630 及び帯状体 640）の平坦な状態における固着領域 614 の裏面側を、バッグ本体 512 の外表面に接し合わせて縫合する。

而して、本発明のバッグの提げ手 514 の提げ手部材 550 を支持する構造を備えたバッグを形成できる。

[0138] 上記実施形態の構成態様は、本発明を限定するものとして挙げたものではなく、本発明の思想に基づき変更は可能であり、本発明はそのような変更を含むものである。

符号の説明

- [0139] 1 0, 2 1 0 手提げ鞆
- 1 2, 2 1 2 バッグ本体
- 1 4, 2 1 4 提げ手
- 2 0, 2 2 0 前胴部
- 2 2, 2 2 2 後胴部
- 2 4, 2 2 4 襠部
- 2 4 A, 2 2 4 A 左側の襠部
- 2 4 B, 2 2 4 B 右側の襠部
- 2 6, 2 2 6 底部
- 2 8, 2 2 8 開口部
- 3 0, 2 3 0 ファスナ
- 3 2, 2 3 2 底部材
- 3 4, 2 3 4 底部材接合領域
- 5 0, 2 5 0 提げ手部材
- 5 0 A 第 1 提げ手部材
- 5 0 B 第 2 提げ手部材
- 5 2, 2 5 2, 1 0 2, 3 0 2 一方の長手端縁
- 5 4, 2 5 4, 1 0 4, 3 0 4 他方の長手端縁
- 6 0, 2 6 0 わん曲領域
- 6 2, 2 6 2 一方の重ね合わせ領域
- 6 4, 2 6 4 他方の重ね合わせ領域
- 6 6, 2 6 6 一方の架設領域
- 6 8, 2 6 8 他方の架設領域
- 7 0, 2 7 0 一方の固着領域
- 7 2, 2 7 2 他方の固着領域
- 8 0, 2 8 0 帯状体
- 9 2, 9 4, 1 5 2, 1 5 4, 2 9 2, 2 9 4, 3 5 2, 3 5 4 膨大
- 部

90, 150, 290, 350 頂部
96, 156, 296, 356 閉合部
100, 300 支持部材
110, 310 重ね合わせ領域
112, 312 支持領域
114, 314 固着領域
130, 140, 330, 340 帯状体
160, 360 縫合部
510 手提げ鞆
512 バッグ本体
514 提げ手
520 前胴部
522 後胴部
524 襠部
524 A 左側の襠部
524 B 右側の襠部
526 底部
528 開口部
530 ファスナ
532 底部材
534 底部材接合領域
550 提げ手部材
550 A 第1 提げ手部材
550 B 第2 提げ手部材
552 一方の長手端縁
554 他方の長手端縁
560 わん曲領域
562 一方の重ね合わせ領域

- 5 6 4 他方の重ね合わせ領域
- 5 6 6 一方の架設領域
- 5 6 8 他方の架設領域
- 5 7 0 一方の固着領域
- 5 7 2 他方の固着領域
- 5 8 0 帯状体
- 5 8 2 弾力性材
- 5 8 2 a 一方の長手端縁
- 5 8 2 b 他方の長手端縁
- 5 9 2, 5 9 4, 6 5 2, 6 5 4 膨大部
- 5 9 0, 6 5 0 頂部
- 5 9 6, 6 5 6 閉合部
- 6 0 0 支持部材
- 6 0 2 一方の長手端縁
- 6 0 4 他方の長手端縁
- 6 1 0 重ね合わせ領域
- 6 1 2 支持領域
- 6 1 4 固着領域
- 6 3 0, 6 4 0 帯状体
- 6 6 0 縫合部
- 6 7 0 ポケット開口部
- 6 7 2 ポケットファスナ
- 6 8 0 磁石片
- 6 9 0 磁性体片
- A 1 提げ領域
- A 2 非縫合領域
- A 3 接合領域
- A 4 非接合領域

B 1 肩掛け領域

B 2 非縫合領域

B 3 接合領域

B 4 非接合領域

請求の範囲

- [請求項1] バッグ本体に取り付けられる、提げ手部材を支持する提げ手の構造であって、
- 長手方向を有する帯状の提げ手部材は、両長手端縁を合わせて断面略C字型アーチ状に成形され、
- 前記提げ手部材は、両長手端縁の間に、バッグ本体より上方に向けて提げ手部材を立ち上げるための支持部材を介装され、
- 前記支持部材は、長手方向を有する帯状体であって、少なくともその上部が両長手端縁を合わせて断面略C字型アーチ状に成形された重ね合わせ領域と、該重ね合わせ領域より下方にのびる支持領域と、該支持領域より下方に形成された固着領域とを備え、
- 前記支持部材は、重ね合わせ領域の両手長手端縁を、断面略C字型アーチ状に成形された提げ手部材の両長手端縁の間に介装され、
- 前記支持部材は、提げ手部材の頂部とは反対側に支持部材の頂部が位置するように対向して、支持部材の重ね合わせ領域と提げ手部材の重ね合わせ領域とを縫合されて、連結され、
- 前記支持部材は、支持領域が少なくとも前記重ね合わせ領域の近傍においては断面略C字型ないしは略U字型アーチ状を形成し、支持領域より下方の固着領域において、バッグ本体に固着され、
- 前記提げ手部材は、バッグ本体に固着された前記支持部材の固着領域より下方にのび、提げ手部材の固着領域においてバッグ本体に固着された、
- バッグの提げ手の構造。
- [請求項2] 支持部材は、複数の帯状体を積層され、且つ、積層された帯状体をその幅においてわん曲されて断面略C字型アーチ状の重ね合わせ領域を形成された、請求項1に記載のバッグの提げ手の構造。
- [請求項3] 前記提げ手部材は、わん曲領域と、該わん曲領域の両端に続いて形成された重ね合わせ領域と、該重ね合わせ領域に続いて形成された架

設領域と、該架設領域に続いて形成された固着領域とを備え、

わん曲領域と、重ね合わせ領域と、架設領域の前記重ね合わせ領域に続く近傍とを、断面略C字型アーチ状に形成された、請求項1又は2に記載のバッグの提げ手の構造。

[請求項4]

バッグ本体に取り付けられる、提げ手部材を支持する提げ手の構造であって、

長手方向を有する帯状の提げ手部材は、両長手端縁を合わせて断面略C字型アーチ状に成形され、

前記提げ手部材は、両長手端縁の間に、バッグ本体より上方に向けて提げ手部材を立ち上げるための支持部材を介装され、

前記支持部材は、長手方向を有する帯状体であって、少なくともその上部が両長手端縁を合わせて断面略C字型アーチ状に成形された重ね合わせ領域と、該重ね合わせ領域より下方にのびる支持領域と、該支持領域より下方に形成された固着領域とを備え、

前記支持部材は、重ね合わせ領域の両手長手端縁を、断面略C字型アーチ状に成形された提げ手部材の両長手端縁の間に介装され、

前記支持部材は、提げ手部材の頂部とは反対側に支持部材の頂部が位置するように対向して、支持部材の重ね合わせ領域と提げ手部材の重ね合わせ領域とを縫合されて、連結され、

前記支持部材は、支持領域が少なくとも前記重ね合わせ領域の近傍においては断面略C字型ないしは略U字型アーチ状を形成し、支持領域より下方の固着領域において、バッグ本体に固着され、

前記提げ手部材は、重ね合わせ領域より下方にのび、下方にのびた部分の提げ手部材の固着領域においてバッグ本体に固着された、

バッグの提げ手の構造。

[請求項5]

支持部材は、複数の帯状体を積層され、且つ、積層された帯状体をその幅においてわん曲されて断面略C字型アーチ状の重ね合わせ領域を形成された、請求項4に記載のバッグの提げ手の構造。

[請求項6] 前記支持部材は、重ね合わせ領域と、該重ね合わせ領域に続いて形成された支持領域と、該支持領域に続いて形成された固着領域とを備え、

重ね合わせ領域と、支持領域の前記重ね合わせ領域に続く近傍とを、断面略C字型アーチ状に形成された、請求項4又は5に記載のバッグの提げ手の構造。

[請求項7] 提げ手部材を、わん曲領域と、一方の重ね合わせ領域及び他方の重ね合わせ領域と、一方の架設領域及び他方の架設領域の前記重ね合わせ領域に続く近傍とを、断面略C字型アーチ状に形成し、

帯状体の幅方向における中央において、折り重ねた部分を内側にしてわん曲させ、一方の長手端縁と他方の長手端縁とを閉じ合わせ、一方の長手端縁及び他方の長手端縁より内側を外側方向すなわち折り重ね部分とは反対に膨出させるようにわん曲させて、一方の長手端縁と他方の長手端縁とを縫合してなる閉合部と、一方の長手端縁及び他方の長手端縁に続く膨大部及び膨大部と、頂部とを形成して提げ手部材を成形する、提げ手部材成形ステップと、

帯状体の幅方向における中央において、帯状体を内側にしてわん曲させ、一方の長手端縁と他方の長手端縁とを閉じ合わせ、一方の長手端縁と他方の長手端縁より内側を外側方向すなわち帯状体側に膨出させるようにわん曲させて、一方の長手端縁と他方の長手端縁とを縫合してなる閉合部と、一方の長手端縁及び他方の長手端縁に続く膨大部及び膨大部と、帯状体が幅方向における中央においてわん曲された状態の支持領域の頂部とを形成して、支持部材を成形する、支持部材成形ステップと、

前記提げ手部材の、一方の架設領域及び他方の架設領域における帯状体の両長手端縁の間すなわち一方の長手端縁と他方の長手端縁との間に、バッグ本体より上方に向けて提げ手部材を立ち上げるために、支持部材の、重ね合わせ領域の両手長手端縁すなわち一方の長手端縁

及び他方の長手端縁を、提げ手部の一方の重ね合わせ領域及び他方の重ね合わせ領域に沿って一方の重ね合わせ領域と他方の重ね合わせ領域との間に介装する、支持部材介装ステップと、

提げ手部材の頂部とは反対側に支持部材の頂部が位置するように対向して、支持部材の重ね合わせ領域と提げ手部材の一方の重ね合わせ領域及び他方の重ね合わせ領域とを縫合して支持部材を提げ手部材に連結する、支持部材連結ステップと、

前記支持部材を、支持領域が少なくとも前記重ね合わせ領域の近傍においては断面略C字型ないしは略U字型アーチ状に成形し、支持領域より下方の固着領域において、バッグ本体に固着する、支持部材の固着ステップと、

前記提げ手部材を、バッグ本体に固着された前記支持部材の固着領域固着領域より下方にのばし、提げ手部材の一方の固着領域及び他方の固着領域においてバッグ本体に固着する、提げ手部材の固着ステップとを含む、バッグの提げ手の取り付け方法。

[請求項8]

バッグ本体に取り付けられる、提げ手部材を支持する提げ手の構造であって、

バッグ本体を構成する前胴部及び後胴部に、それぞれ提げ手部材を取り付けられ、

前記提げ手部材は、わん曲領域と、該わん曲領域の両端に続いて形成された重ね合わせ領域と、該重ね合わせ領域に続いて形成された架設領域と、該架設領域に続いて形成された固着領域とを備える長手方向を有する帯状体であり、

長手方向を有する帯状の提げ手部材は、わん曲領域において両長手端縁を合わせて断面略C字型アーチ状に成形され、

前胴部及び後胴部に取り付けられた提げ手部材のうち、一方の提げ手部材のわん曲領域には、磁石片が内设され、他方の提げ手部材のわん曲領域には磁性体片及び／又は磁石片が内设され、

重ねられた一方の提げ手部材の少なくとも頂上と他方の提げ手部材の少なくとも頂上とは引き寄せられて引っ着くように形成された、バッグの提げ手の構造。

[請求項9] 長手方向を有する帯状の提げ手部材は、両長手端縁を合わせて断面略C字型アーチ状に成形され、

前記提げ手部材は、両長手端縁の間に、バッグ本体より上方に向けて提げ手部材を立ち上げるための支持部材を介装され、

前記支持部材は、長手方向を有する帯状体であって、少なくともその上部が両長手端縁を合わせて断面略C字型アーチ状に成形された重ね合わせ領域と、該重ね合わせ領域より下方にのびる支持領域と、該支持領域より下方に形成された固着領域とを備え、

前記支持部材は、重ね合わせ領域の両手長手端縁を、断面略C字型アーチ状に成形された提げ手部材の両長手端縁の間に介装され、

前記支持部材は、提げ手部材の頂部とは反対側に支持部材の頂部が位置するように対向して、支持部材の重ね合わせ領域と提げ手部材の重ね合わせ領域とを縫合されて、連結され、

前記支持部材は、支持領域が少なくとも前記重ね合わせ領域の近傍においては断面略C字型ないしは略U字型アーチ状を形成し、支持領域より下方の固着領域において、バッグ本体に固着され、

前記提げ手部材は、バッグ本体に固着された前記支持部材の固着領域より下方にのび、提げ手部材の固着領域においてバッグ本体に固着された、請求項8に記載のバッグの提げ手の構造。

[請求項10] 長手方向を有する帯状の提げ手部材は、帯状体の幅方向における中央において、帯状体を内側にしてわん曲させ、一方の長手端縁と他方の長手端縁とを閉じ合わせ、わん曲された領域と閉じ合わせた領域との間において、一方の提げ手部材の磁石片の平面と他方の提げ手部材の磁石体片又は磁石片の平面とが拡がるように内设され、重ねられた一方の提げ手部材の磁石片の平面と他方の提げ手部材の磁石体片又は

磁石片の平面とが略々平行になるように形成された、請求項 8 又は 9 に記載のバッグの提げ手の構造。